

平成30年度

# 当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町



# 平成30年度 当初予算案主要事項調書

## 総務部

総務課関係	国際交流事業	1
	情報伝達システム整備事業	2
	地域防災対策事業	3
	自主防災組織支援事業	4

企画財政課関係	公用車ドライブレコーダー整備事業	5
	移住定住推進・加速化事業【総括表】	6
	「ハートのまち」PR事業	7
	移住定住プロモーション事業	8
	ふるさと納税推進事業	9
	空家・耕作放棄地活用移住促進事業	10
	空家等総合対策事業	11

## 健康福祉部

福祉課関係	障がい者自立支援給付等事業	12
	障がい者地域生活支援事業	13
	自殺対策計画策定事業	14

介護医療課関係	子育て支援医療費支給事業	15
	高齢者福祉サービス事業	16
	特定健康診査等実施事業【国保】	17
	生活習慣病予防対策事業【国保】	18
	後期高齢者健康診査事業【後期高齢】	19
	保険給付費【介護】	20
	認知症初期集中支援推進事業【介護】	21
	介護予防・日常生活支援総合事業【介護】	22

健康児童課関係	少子化対策推進事業	23
	育児用品購入助成事業	24
	子ども・子育て支援事業計画策定事業	25
	地域子育て支援事業	26

「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業	27
保育充実事業	28
保育所園庭整備事業	29
健康づくり応援ポイントキャンペーン事業	30
料理で学ぶ食の健康づくり事業	31
各種がん検診事業	32

## 建設事業部

### 建設環境課関係

公共交通利用推進事業	33
町営バス運行事業	34
児童遊園整備等事業	35
町内観光周遊バス運行事業	36
家康伊賀越えの道整備事業	37
新市街地連絡道路整備事業	38
町道新設改良事業	39
道路施設長寿命化修繕事業	40

### プロジェクト推進課関係

新庁舎建設事業	41
宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	42
宇治田原山手線整備事業	43
新市街地都市公園整備事業	44

### 産業観光課関係

町内雇用促進助成事業	45
町内企業就業推進事業	46
農業振興地域整備計画策定事業	47
大福茶園再造成事業	48
森林整備地域活性化支援事業	49
木の駅プロジェクト調査研究事業	50
有害鳥獣対策事業	51
宇治田原企業成長応援事業	52
宇治田原創業支援事業	53
お茶の京都観光まちづくり推進事業	54
お茶の京都交流拠点整備推進事業	55
お茶の京都交流拠点運営支援事業	56

### 上下水道課関係

公共下水道（管渠）整備事業【下水道】	57
禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業【水道】	58

教育部

学校教育課関係

寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業	59
高校生通学費補助金	60
学校施設環境整備事業	61
就学援助・奨励事業	62
カリキュラム・マネジメント調査研究事業	63
共同調理場環境整備事業	64

社会教育課関係

生涯学習推進事業	65
奥山田化石ふれあい広場公園施設公園整備・運営事業	66
放課後児童健全育成事業	67



平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	国際交流事業		
予算額	465千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <b>単独</b>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 『日本緑茶発祥の地』の強みを生かし、『茶発祥の地』である中国雲南省との交流をとおして、引き続き友好関係を構築していくとともに、多様な国際交流事業を展開するため「（仮称）国際交流推進会議」を設置して、英語圏の国との交流事業を検討する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■緑茶交流〔お茶のルーツ啓発〕（継続）120千円 中国雲南省人民政府を窓口にも、児童・生徒の『お茶』を通じた友好づくり。 ▶学校茶園で手摘みした新茶とメッセージの贈呈。中国茶の試飲 ▶ふるさとまつり内での中国茶・文化紹介コーナーの設置 など</p> <p>■情報発信〔日本緑茶発祥の地PR〕（継続）45千円 外国人観光客・企業・消費者に向けた「おもてなし」文化の発信。 ▶在阪外交使節団（領事館）・経済団体等への機会を捉えた情報発信</p> <p>■学習・交流〔幅広い国際理解の推進〕（継続）75千円 グローバルな世界を認識する幅広い国際理解の推進と交流。 ▶「国際理解のつどい」の支援（児童対象）</p> <p>■調査・検討〔新たな国際交流の展開〕（新規）225千円 英語圏の国との交流を目指し、多様な国際交流の在り方を検討。 ▶「（仮称）国際交流推進会議」の設置</p>		
担当課	総務部 総務課	電話	88-6631

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	情報伝達システム整備事業								
予算額	80,162千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>						
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成27年度に策定した『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』に基づき、IP告知システム(注)と連動した屋外長距離スピーカー(防災用スピーカー)を整備することにより、Jアラート等の緊急情報の即時かつ広範囲な情報伝達を図る。</p> <p>(注) IP告知システム…公共施設間の有線ネットワークを活用した情報伝達システム。館内放送設備を利用し、災害時等の緊急情報を即時に明瞭な音声で施設全体に伝達することが可能。</p> <p>〈内容〉 IP告知システム導入済みの施設に長距離スピーカーを整備</p> <p>〈整備予定箇所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田原小学校</li> <li>・宇治田原小学校</li> <li>・維孝館中学校</li> <li>・総合文化センター</li> </ul> <p>〈経過〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成27年度</td> <td>・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>・公共施設6施設(役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)にIP告知システムを整備</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>・住民体育館にIP告知システムを整備 ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施</td> </tr> </table>			平成27年度	・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定	平成28年度	・公共施設6施設(役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)にIP告知システムを整備	平成29年度	・住民体育館にIP告知システムを整備 ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施
平成27年度	・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定								
平成28年度	・公共施設6施設(役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)にIP告知システムを整備								
平成29年度	・住民体育館にIP告知システムを整備 ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施								
担当課	総務部 総務課	電 話	88-6631						

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防災対策事業		
予算額	3,717千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	防災・安全交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 京都府の田原川浸水想定区域の見直し等に伴い、本町の防災マップの改定を行う。</p> <p>〈内容〉 ■防災マップ改定業務 田原川浸水想定区域図の見直し及び他の京都府管理河川（犬打川ほか8河川）の浸水想定区域図の作成作業が、京都府において進められている。 このことから、最新のハザード情報を掲載するべく、本町防災マップの改定を行う。</p>		
担当課	総務部 総務課	電話	88-6631

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自主防災組織支援事業		
予算額	2,277千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、区等の単位で発足した自主防災組織に対し、安心安全活動補助金を支給し、地域の実情に応じた安心安全施策を各地区自主防災組織が自ら行えるよう支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■自主防災組織安心安全活動補助金</p> <p>①防災対策 世帯数に応じた額に土砂災害警戒区域の箇所数を加算した額を上限に資機材・備蓄物資の整備、防災訓練実施経費、人材育成費等を助成(補助率 2/3)</p> <p>②防犯・交通対策 防犯・交通安全に係る資機材整備費を助成 (上限額 100,000円 補助率 1/2)</p> <p>■町から各自主防災組織への物品支給</p> <p>■自主防災組織による自主防災訓練の支援や非常用持出品等の啓発</p> <p>〈経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年11月 自主防災組織検討委員会を設置</li> <li>・平成18年 8月 自主防災リーダー発足</li> <li>・平成25年 8月 全11地区で自主防災組織が発足</li> </ul>		
担当課	総務部 総務課	電話	88-6631

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公用車ドライブレコーダー整備事業		
予算額	458千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉            公用車における交通事故発生時の事故状況の明確化と職員の安全運転意識の向上、並びに町内における犯罪の抑止力や犯罪発生時の警察との連携強化等を図るため、平成29年度の実績を踏まえ、平成30年度、平成31年度の2か年で公用自動車全車にドライブレコーダーを整備する。</p> <p>〈内容〉            ドライブレコーダーの整備            ・音声、画像の一定時間の記録が可能</p> <p>平成30年度整備台数                    14台            平成31年度整備予定台数            12台</p> <p>〈実績〉            平成29年度整備台数・・・7台            (清掃車2台、バス2台、普通車3台)</p>		
担当課	総務部 企画財政課	電話	88-6632

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	移住定住推進・加速化事業【総括表】																						
予算額	— 千円	新規継続の別	拡充 ・ 継続																				
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	地方創生推進交付金 移住促進事業費補助金																				
事業内容	<p>〈趣旨〉 町の重要施策三本柱の一つである「人口減少・移住定住対策」の一環として、移住定住に資する事業をパッケージで実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新規・拡充を予定する取り組み内容</th> <th>予算事業名</th> <th>予算額(千円) ・財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">しか け ・ し く み づ く り</td> <td>民間への「ハートのまち」関連商品開発への支援やSNS発信拡大のしかけづくり 他</td> <td>ハートのまち PR事業 補助金 1,000 その他 1,500 地方創生推進交付金</td> </tr> <tr> <td>都市圏等への新たなプロモーション事業等の展開</td> <td>移住定住プロモーション事業 6,500 地方創生推進交付金</td> </tr> <tr> <td>空家を活用した移住希望者向け「お試し住宅」整備としくみづくり</td> <td>空家等総合対策事業 (全体 13,058) うちお試し 6,840 地方創生推進交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">支 援 制 度</td> <td>住宅金融支援機構と「相互協力に関する協定書」を締結し「フラット35」併用による金利優遇策の開始</td> <td>(「ハートのまち」移住定住奨励金) —</td> </tr> <tr> <td>京都府移住促進条例に基づく移住者支援継続・新たなスキームの追加</td> <td>空家・耕作放棄地活用移住促進事業 8,550 移住促進事業費補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">そ の 他</td> <td>京都移住コンシェルジュと連携した都市圏等での移住希望者向けセミナーの継続開催</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(公社)京都府宅地建物取引業協会と連携した空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催</td> <td>空家等総合対策事業 (全体 13,058) うちセミナー 98 地方創生推進交付金</td> </tr> </tbody> </table>			新規・拡充を予定する取り組み内容	予算事業名	予算額(千円) ・財源	しか け ・ し く み づ く り	民間への「ハートのまち」関連商品開発への支援やSNS発信拡大のしかけづくり 他	ハートのまち PR事業 補助金 1,000 その他 1,500 地方創生推進交付金	都市圏等への新たなプロモーション事業等の展開	移住定住プロモーション事業 6,500 地方創生推進交付金	空家を活用した移住希望者向け「お試し住宅」整備としくみづくり	空家等総合対策事業 (全体 13,058) うちお試し 6,840 地方創生推進交付金	支 援 制 度	住宅金融支援機構と「相互協力に関する協定書」を締結し「フラット35」併用による金利優遇策の開始	(「ハートのまち」移住定住奨励金) —	京都府移住促進条例に基づく移住者支援継続・新たなスキームの追加	空家・耕作放棄地活用移住促進事業 8,550 移住促進事業費補助金	そ の 他	京都移住コンシェルジュと連携した都市圏等での移住希望者向けセミナーの継続開催	—	(公社)京都府宅地建物取引業協会と連携した空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催	空家等総合対策事業 (全体 13,058) うちセミナー 98 地方創生推進交付金
	新規・拡充を予定する取り組み内容	予算事業名	予算額(千円) ・財源																				
	しか け ・ し く み づ く り	民間への「ハートのまち」関連商品開発への支援やSNS発信拡大のしかけづくり 他	ハートのまち PR事業 補助金 1,000 その他 1,500 地方創生推進交付金																				
		都市圏等への新たなプロモーション事業等の展開	移住定住プロモーション事業 6,500 地方創生推進交付金																				
		空家を活用した移住希望者向け「お試し住宅」整備としくみづくり	空家等総合対策事業 (全体 13,058) うちお試し 6,840 地方創生推進交付金																				
	支 援 制 度	住宅金融支援機構と「相互協力に関する協定書」を締結し「フラット35」併用による金利優遇策の開始	(「ハートのまち」移住定住奨励金) —																				
		京都府移住促進条例に基づく移住者支援継続・新たなスキームの追加	空家・耕作放棄地活用移住促進事業 8,550 移住促進事業費補助金																				
	そ の 他	京都移住コンシェルジュと連携した都市圏等での移住希望者向けセミナーの継続開催	—																				
(公社)京都府宅地建物取引業協会と連携した空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催		空家等総合対策事業 (全体 13,058) うちセミナー 98 地方創生推進交付金																					
担当課	総務部 企画財政課	電 話	88-6632																				

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」PR事業																	
予算額	2,500千円	新規継続の別	拡充・継続															
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金															
事業内容	<p>〈趣旨〉 町及び民間の取り組みにより、宇治田原ブランドの発信として定着しつつある“ハートのまち”※の打ち出しをより強化し、まちの活力や定住促進につなげる。</p> <p>〔※“ハートのまち”プロジェクト： 「第5次まちづくり総合計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく移住定住対策の一環として、まちの将来像サブコピー「やすらぎ・ぬくもり・ハートのまち」をブランド化したシティプロモーションを積極的に推進。〕</p>  <p>[H29作成 移住定住パンフレット]</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①ハートのまち商品開発への支援 新規</td> <td>民間の“ハートのまち”PRによるシティプロモーションの好循環の流れを加速するため、関連商品や設備の開発に対する補助金を創設</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>②『#(ハッシュタグ)ハートのまちうじたわら』 新規</td> <td>ツイッター、インスタグラム等の来訪者によるSNS発信を促進するため、共通のハッシュタグフレームを作成、町内の協力事業者(店舗等)に設置</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>③ハートのまちサインボード 新規</td> <td>町内の施設等へのバックパネル製作・掲示</td> <td>616千円</td> </tr> <tr> <td>④その他</td> <td>大学生との連携継続ほか</td> <td>584千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈これまでの経過等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ H28年度 若手職員による庁内PT会議、大学生等のアイデアによりPR方策を検討、オリジナル動画等を制作等</li> <li>○ H29年度 庁内PT会議の設置継続、京都府立大学との連携による移住定住パンフレット『“ちかいつ”宇治田原町』作成等</li> </ul>			事業	内容	事業費	①ハートのまち商品開発への支援 新規	民間の“ハートのまち”PRによるシティプロモーションの好循環の流れを加速するため、関連商品や設備の開発に対する補助金を創設	1,000千円	②『#(ハッシュタグ)ハートのまちうじたわら』 新規	ツイッター、インスタグラム等の来訪者によるSNS発信を促進するため、共通のハッシュタグフレームを作成、町内の協力事業者(店舗等)に設置	300千円	③ハートのまちサインボード 新規	町内の施設等へのバックパネル製作・掲示	616千円	④その他	大学生との連携継続ほか	584千円
事業	内容	事業費																
①ハートのまち商品開発への支援 新規	民間の“ハートのまち”PRによるシティプロモーションの好循環の流れを加速するため、関連商品や設備の開発に対する補助金を創設	1,000千円																
②『#(ハッシュタグ)ハートのまちうじたわら』 新規	ツイッター、インスタグラム等の来訪者によるSNS発信を促進するため、共通のハッシュタグフレームを作成、町内の協力事業者(店舗等)に設置	300千円																
③ハートのまちサインボード 新規	町内の施設等へのバックパネル製作・掲示	616千円																
④その他	大学生との連携継続ほか	584千円																
担当課	総務部 企画財政課	電話	88-6632															

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	移住定住プロモーション事業		
予算額	6,500千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉            既存もしくは並行して実施する本町の移住定住施策に関する情報発信とブランディング強化を図ることで、一体的な都市圏等へのプロモーションを進め、知名度の向上と移住定住のさらなる推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■(仮)宇治田原町移住定住WEB製作            インターネット上での移住定住に関する情報発信を行う基盤となるホームページを整備することにより移住定住情報の「見える化」を図り、移住定住者の増加を狙う。</p> <p>■移住定住ブランディングの推進            宇治田原町の魅力が伝わるグラフィック、コピー、ロゴマーク等を制作し、ポスターやWEB広告、ホームページ等の各種移住定住情報の発信に使用することで、ブランド力の強化と魅力的な情報発信を進める。</p> <p>■その他都市圏等への広告発信            上記のグラフィック等をはじめとする本町の移住定住に係るブランディングについて都市圏等における広告発信を行うことで、移住定住WEBへのアクセス数の増加と併せ、本町の知名度の向上を促す。</p>		
担当課	総務部 企画財政課	電話	88-6632

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと納税推進事業														
予算額	8,853千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町にふるさと納税をいただいた方へのお礼の品「宇治田原町ふるさと特産品」を通じて、本町の魅力や町内産業等のPRを行うとともに、納税額の増加により次世代を担う子どもたちへの事業展開を図る。</p> <p>〈内容〉 引き続き以下の事業展開を行い、ふるさと特産品事業の拡充、寄附額の増加を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町内事業者に対するふるさと特産品の公募再開・特産品拡充</li> <li>■ 全国的なふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載</li> <li>■ インターネットを活用した広告事業の展開</li> </ul> <p>〈経過〉 [平成28年度]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月 町内事業者あて「ふるさと特産品」公募</li> <li>・ 12月 特産品カタログ「ふるさと納税 お返しギフト」によるふるさと納税寄附金受付(20事業者、55品目)</li> <li>・ 1月 外部ポータルサイト「ふるさとチョイス」での寄附金受付</li> </ul> [平成29年度]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月 ふるさとチョイスでの寄附者のクレジットカード決済導入</li> <li>・ 5月 「ふるさと特産品」拡大のため事業者へ再公募</li> <li>・ 9月 新たな特産品カタログ作成、ふるさとチョイスでの寄附金受付(31事業者、131品目)</li> </ul> <p>〈寄附金額の推移〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>19件</td> <td>755,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>113件</td> <td>2,444,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度(1月末まで)</td> <td>1,023件</td> <td>19,435,000円</td> </tr> </tbody> </table> </p>			年度	件数	金額	平成27年度	19件	755,000円	平成28年度	113件	2,444,000円	平成29年度(1月末まで)	1,023件	19,435,000円
年度	件数	金額													
平成27年度	19件	755,000円													
平成28年度	113件	2,444,000円													
平成29年度(1月末まで)	1,023件	19,435,000円													
担当課	総務部 企画財政課	電話	88-6632												

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家・耕作放棄地活用移住促進事業																																										
予算額	8,550千円	新規継続の別	拡充・継続																																								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	移住促進事業費補助金																																								
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>平成28年4月に施行された「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」に基づき、町内の空家と農地を一体的に活用する移住者に対する支援を行う。(平成32年度までの時限措置)</p> <p>〈府支援制度のスキーム概要〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援制度</th> <th>内容</th> <th>対象</th> <th>予算額・補助率</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域受入体制整備促進事業</td> <td>府条例に基づく移住特別区域(移住特区)認定団体の行う移住者受入活動を支援</td> <td>移住特区認定地域(団体)</td> <td>500千円・10/10(上限500千円)</td> <td rowspan="6">府 1/2 ・ 町 1/2</td> </tr> <tr> <td>②移住促進住宅整備事業</td> <td>移住者が「登録空家」を取得・賃借し自ら居住する目的で行う改修等への支援</td> <td>登録空家への移住者</td> <td>3,600千円・10/10(上限1,800千円)</td> </tr> <tr> <td>③空家流動化促進事業</td> <td>登録空家を所有者が移住者に売却・賃貸する際に必要な家財の撤去を支援</td> <td>登録空家の所有者</td> <td>300千円・10/10(上限100千円)</td> </tr> <tr> <td>④移住者金利負担軽減事業</td> <td>登録空家・農地の取得等のため金融機関の融資制度を活用する移住者の金利負担を軽減</td> <td>登録空家への移住者</td> <td>150千円・平均融資残高×0.5%又は融資利率</td> </tr> <tr> <td>⑤ホームシェア移住支援事業 拡充</td> <td>移住者の住居とするための特区内の自宅の一部(離れ・空き部屋等)の改修等への支援</td> <td>離れ等の所有者</td> <td>1,000千円・10/10(上限1,000千円)</td> </tr> <tr> <td>⑥移住者起業支援事業 拡充</td> <td>特区内の既存施設を改修・増築して、店舗や事務所を開設し起業する場合への支援</td> <td>起業を希望する移住者</td> <td>3,000千円・2/3(上限3,000千円)</td> </tr> <tr> <td>(○移住者用職員寮・賃貸住宅整備支援 拡充)</td> <td>特区内の団体が、移住者が居住するための寮・賃貸住宅等を整備する場合への支援(※府直接執行)</td> <td>移住特区内の企業・地域団体</td> <td>1/3(上限1戸あたり600千円・集合住宅6,000千円)</td> <td rowspan="2">府直</td> </tr> <tr> <td>(○きょう住応援金)</td> <td>登録空家に対する府外からの移住を奨励する応援金(※移住奨励金実施市町村のみ、同額を府が上乘せ補助)</td> <td>登録空家への移住者</td> <td>(「ハートのまち」移住促進奨励金と同額交付)</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈府条例に基づく移住促進特別区域(移住特区)認定地域(H29.6.30認定)〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧田原地区の一部(高尾区、郷之口区、荒木区、南区)</li> <li>○ 旧宇治田原地区の一部(岩山区、禅定寺区、立川区、湯屋谷区、奥山田区)</li> </ul>				支援制度	内容	対象	予算額・補助率	負担割合	①地域受入体制整備促進事業	府条例に基づく移住特別区域(移住特区)認定団体の行う移住者受入活動を支援	移住特区認定地域(団体)	500千円・10/10(上限500千円)	府 1/2 ・ 町 1/2	②移住促進住宅整備事業	移住者が「登録空家」を取得・賃借し自ら居住する目的で行う改修等への支援	登録空家への移住者	3,600千円・10/10(上限1,800千円)	③空家流動化促進事業	登録空家を所有者が移住者に売却・賃貸する際に必要な家財の撤去を支援	登録空家の所有者	300千円・10/10(上限100千円)	④移住者金利負担軽減事業	登録空家・農地の取得等のため金融機関の融資制度を活用する移住者の金利負担を軽減	登録空家への移住者	150千円・平均融資残高×0.5%又は融資利率	⑤ホームシェア移住支援事業 拡充	移住者の住居とするための特区内の自宅の一部(離れ・空き部屋等)の改修等への支援	離れ等の所有者	1,000千円・10/10(上限1,000千円)	⑥移住者起業支援事業 拡充	特区内の既存施設を改修・増築して、店舗や事務所を開設し起業する場合への支援	起業を希望する移住者	3,000千円・2/3(上限3,000千円)	(○移住者用職員寮・賃貸住宅整備支援 拡充)	特区内の団体が、移住者が居住するための寮・賃貸住宅等を整備する場合への支援(※府直接執行)	移住特区内の企業・地域団体	1/3(上限1戸あたり600千円・集合住宅6,000千円)	府直	(○きょう住応援金)	登録空家に対する府外からの移住を奨励する応援金(※移住奨励金実施市町村のみ、同額を府が上乘せ補助)	登録空家への移住者	(「ハートのまち」移住促進奨励金と同額交付)
	支援制度	内容	対象	予算額・補助率	負担割合																																						
	①地域受入体制整備促進事業	府条例に基づく移住特別区域(移住特区)認定団体の行う移住者受入活動を支援	移住特区認定地域(団体)	500千円・10/10(上限500千円)	府 1/2 ・ 町 1/2																																						
	②移住促進住宅整備事業	移住者が「登録空家」を取得・賃借し自ら居住する目的で行う改修等への支援	登録空家への移住者	3,600千円・10/10(上限1,800千円)																																							
	③空家流動化促進事業	登録空家を所有者が移住者に売却・賃貸する際に必要な家財の撤去を支援	登録空家の所有者	300千円・10/10(上限100千円)																																							
	④移住者金利負担軽減事業	登録空家・農地の取得等のため金融機関の融資制度を活用する移住者の金利負担を軽減	登録空家への移住者	150千円・平均融資残高×0.5%又は融資利率																																							
	⑤ホームシェア移住支援事業 拡充	移住者の住居とするための特区内の自宅の一部(離れ・空き部屋等)の改修等への支援	離れ等の所有者	1,000千円・10/10(上限1,000千円)																																							
	⑥移住者起業支援事業 拡充	特区内の既存施設を改修・増築して、店舗や事務所を開設し起業する場合への支援	起業を希望する移住者	3,000千円・2/3(上限3,000千円)																																							
	(○移住者用職員寮・賃貸住宅整備支援 拡充)	特区内の団体が、移住者が居住するための寮・賃貸住宅等を整備する場合への支援(※府直接執行)	移住特区内の企業・地域団体	1/3(上限1戸あたり600千円・集合住宅6,000千円)	府直																																						
	(○きょう住応援金)	登録空家に対する府外からの移住を奨励する応援金(※移住奨励金実施市町村のみ、同額を府が上乘せ補助)	登録空家への移住者	(「ハートのまち」移住促進奨励金と同額交付)																																							
担当課	総務部 企画財政課(移住支援)	電 話	88-6632																																								
	建設事業部 産業観光課(農地活用)		88-6638																																								

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家等総合対策事業		
予算額	13,058千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金 社会資本総合整備交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 空家等実態調査・所有者意向調査を踏まえ外部委員会での協議のもと策定した「空家等対策計画」(※以下、対策計画)に基づき、「宇治田原空家バンク」をはじめ町内における空家等の適正な管理と利活用、さらには移住定住を促進するための総合的な取り組みを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>1 推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 宇治田原町空家等対策協議会(法定協議会)の設置(320千円) <b>新規</b> 空家等特措法に基づく協議会を新たに設置、対策計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を推進。</li> </ul> <p>2 支援制度・しくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 空家を活用した「お試し住宅」整備(6,840千円) <b>新規</b> 町内空家を町が借上げ、移住希望者向けに短期間(1～6か月程度)の「お試し居住」を行う住宅の整備(ハード改修・ルール作り)を行う。(※1軒開設を予定)</li> <li>■ 特定空家等除却対策事業(2,800千円) <b>新規</b> 特定空家等の不良住宅の除却費用の一部を支援</li> </ul> <p style="font-size: 2em;">〔</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>【再掲】</b>空家・耕作放棄地活用移住促進事業 <b>拡充</b> 京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施</li> </ul> <p style="font-size: 2em;">〕</p> <p>3 その他ソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催(98千円) <b>継続</b> (公社)京都府宅地建物取引業協会と連携し、空家の所有者等を対象としたセミナー・相談会を継続開催。</li> <li>■ 空家利活用モデルの検討・特定空家等対策の推進(3,000千円) <b>拡充</b> 対策計画に位置づけられた農家民泊、社員寮等の空家活用策に係る地域ぐるみでの利活用モデルの検討及び、特定空家等への適切な対策を進める。</li> </ul>		
担当課	総務部 企画財政課 建設事業部 建設環境課	電 話	88-6632 88-6637

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業																													
予算額	245,926千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																											
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																											
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">759</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td>                     介護給付、訓練等給付                      (生活介護                      就労継続支援(A型・B型)                      共同生活援助(グループホーム)                      その他サービス費等)                 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">                     205,518                      87,769                      30,796                      26,824                      60,129                 </td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>                     障がい児通所サービス*                      児童発達支援、放課後等デイサービス等                      ※H24.4月～制度開始                 </td> <td style="text-align: right;">23,305</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療等</td> <td style="text-align: right;">11,477</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付</td> <td style="text-align: right;">2,662</td> </tr> <tr> <td>軽・中等度難聴児支援</td> <td>身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援(セーフティネット事業)</td> <td>京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施</td> <td style="text-align: right;">1,735</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステム保守等</td> <td style="text-align: right;">433</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費(千円)	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	759	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 (生活介護 就労継続支援(A型・B型) 共同生活援助(グループホーム) その他サービス費等)	205,518 87,769 30,796 26,824 60,129	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 ※H24.4月～制度開始	23,305	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	11,477	補装具給付	補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付	2,662	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	37	障がい者福祉サービス等利用支援(セーフティネット事業)	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,735	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	433
	事 項	事 業 内 容	事業費(千円)																											
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	759																											
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 (生活介護 就労継続支援(A型・B型) 共同生活援助(グループホーム) その他サービス費等)	205,518 87,769 30,796 26,824 60,129																											
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等 ※H24.4月～制度開始	23,305																											
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	11,477																											
	補装具給付	補装具(補聴器、義肢、車いす等)の給付	2,662																											
	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	37																											
	障がい者福祉サービス等利用支援(セーフティネット事業)	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,735																											
	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	433																											
	担当課	健康福祉部 福祉課	電 話	88-6635																										

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業																																
予算額	12,806千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																														
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td style="text-align: right;">1,730</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td style="text-align: right;">3,800</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,473</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居宅において入浴サービスを提供する。</td> <td style="text-align: right;">729</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td style="text-align: right;">3,093</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,800	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,473	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	162	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	729	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	3,093	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	219	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730																														
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	500																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	3,800																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,473																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	162																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	729																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	3,093																														
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	219																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担当課	健康福祉部 福祉課	電 話	88-6635																														

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自殺対策計画策定事業								
予算額 〔単位：千円〕	1,850千円	新規継続の別	新規・継続						
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	自殺対策事業補助金						
事業内容	<p>〈趣旨〉 自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、地方公共団体の責務を定めた自殺対策基本法の規定に基づき、本町の実情に応じた「自殺対策計画」を策定する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計画名</th> <th>法に定められた主な内容</th> <th>根拠法令</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自殺対策計画</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺の実態、自殺の防止、地域の状況に応じた自殺対策のあり方等の検証及びその成果活用の推進</li> <li>○ 生きることの包括的な支援としての自殺対策の実施</li> <li>○ 上記施策の効率的かつ円滑な実施に資するための体制整備等</li> </ul> </td> <td>自殺対策基本法（平成28年改正）第13条</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈策定体制〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画策定委員会の設置（学識経験者、保健・福祉等関係者、ボランティア団体代表者等により構成予定）</li> <li>○ 素案作成、パブリックコメントの実施による住民意見の反映</li> </ul>			計画名	法に定められた主な内容	根拠法令	自殺対策計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺の実態、自殺の防止、地域の状況に応じた自殺対策のあり方等の検証及びその成果活用の推進</li> <li>○ 生きることの包括的な支援としての自殺対策の実施</li> <li>○ 上記施策の効率的かつ円滑な実施に資するための体制整備等</li> </ul>	自殺対策基本法（平成28年改正）第13条
計画名	法に定められた主な内容	根拠法令							
自殺対策計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺の実態、自殺の防止、地域の状況に応じた自殺対策のあり方等の検証及びその成果活用の推進</li> <li>○ 生きることの包括的な支援としての自殺対策の実施</li> <li>○ 上記施策の効率的かつ円滑な実施に資するための体制整備等</li> </ul>	自殺対策基本法（平成28年改正）第13条							
担当課	健康福祉部 福祉課	電 話	88-6635						

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業																																																																																											
予算額	23,802千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																																																									
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	子育て支援医療費助成補助金																																																																																									
事業内容	<p>〈趣旨〉 出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉 外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月（1医療機関）を控除した額を助成する。</p> <p>〈対象者〉 町内在住の乳幼児、児童または生徒（出生日から中学校修了まで）の保護者</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者</td> <td colspan="9">200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">入院費用</td> <td colspan="9">町50%</td> </tr> <tr> <td colspan="9">府50%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者</td> <td colspan="9">200円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来費用</td> <td rowspan="2">3,000円まで</td> <td colspan="2">町50%</td> <td colspan="6" rowspan="2">町100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">府50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">費用超</td> <td rowspan="2">3,000円超</td> <td colspan="8">町50%</td> </tr> <tr> <td colspan="8">府50%</td> </tr> </tbody> </table>				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	保護者	200円									入院費用	町50%									府50%										0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	保護者	200円									外来費用	3,000円まで	町50%		町100%						府50%		費用超	3,000円超	町50%								府50%							
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																																			
保護者	200円																																																																																											
入院費用	町50%																																																																																											
	府50%																																																																																											
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																																																			
保護者	200円																																																																																											
外来費用	3,000円まで	町50%		町100%																																																																																								
		府50%																																																																																										
費用超	3,000円超	町50%																																																																																										
		府50%																																																																																										
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610																																																																																									

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業																																
予算額	9,188千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																														
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者やその家族に対し、安心して生活を送るための支援を行うことにより高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 60%;">内容</th> <th style="width: 20%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置貸与事業</td> <td>高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">726</td> </tr> <tr> <td>移送サービス事業</td> <td>公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>食の自立支援事業</td> <td>高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供</td> <td style="text-align: right;">6,491</td> </tr> <tr> <td>心配ごと相談事業</td> <td>司法書士（年間6回）による相談</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>住環境改善事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">480</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成金</td> <td>介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">790</td> </tr> <tr> <td>住宅用火災報知器設置事業</td> <td>高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td>介護タクシー利用助成金</td> <td>介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td>介護サービス診断書料助成金</td> <td>介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	金額(千円)	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成	726	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	500	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	6,491	心配ごと相談事業	司法書士（年間6回）による相談	50	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	480	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	790	住宅用火災報知器設置事業	高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成	15	介護タクシー利用助成金	介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成	36	介護サービス診断書料助成金	介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成	100
	事業	内容	金額(千円)																														
	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成	726																														
	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	500																														
	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	6,491																														
	心配ごと相談事業	司法書士（年間6回）による相談	50																														
	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	480																														
	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	790																														
	住宅用火災報知器設置事業	高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成	15																														
	介護タクシー利用助成金	介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成	36																														
介護サービス診断書料助成金	介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成	100																															
担当課	健康福祉部 介護医療課	電 話	88-6610																														

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	8,843千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉            国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■特定健康診査            実施：綴喜医師会の医療機関へ委託            案内：個別通知、広報紙等による周知            対象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者            （見込者数：1,800人）            健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等            自己負担：無料            受診期間：7月～9月、10月(予備月)</p> <p>■特定保健指導            対象者抽出            特定保健指導 外部委託（生活習慣病予防対策事業）            実施状況の管理</p> <p>※H28実績 特定健診45.1%（府内順位：8位／26市町村）</p>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業〔国民健康保険特別会計〕								
予算額	2,235千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>						
補助単独の別	補助（国・府）・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名							
事業内容	<p>〈趣旨〉          国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群（以下「メタボ」という。）と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制に繋げる。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国保特定健診又は人間ドックによりメタボと判定された者</li> <li>・レセプト点検等から判定された糖尿病罹患（又は罹患の恐れがある）者</li> </ul> <p>〈事業イメージ〉 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th> <th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th> </tr> <tr> <td> <b>【対象者】</b>                      メタボリックシンドローム又は予備群                 </td> <td> <b>【対象者】</b>                      糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者                 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</td> </tr> </table> <div style="margin: 0 10px; font-size: 2em;">+</div> <div style="margin-left: 20px;">  </div> <div style="margin-left: 10px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">             医療費抑制につなげる         </div> </div> <p>※糖尿病は進行すると命に関わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉              対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導（外部委託） ⇒ 保健指導フォローアップ ⇒ 実施状況（結果）の管理</p> <p>〈実施時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保健指導（4月～※前年度検診結果による継続指導分） ⇒ 特定健診（7月～9月・10月（予備月）） ⇒ 結果返戻（9月～毎月） ⇒ 特定保健指導（H30年度分）開始（10月～）</li> </ul> <p>※H28実績 保健指導45.5%（府内順位：2位／26市町村）</p>			予防対策1	予防対策2	<b>【対象者】</b> メタボリックシンドローム又は予備群	<b>【対象者】</b> 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者	生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ	
予防対策1	予防対策2								
<b>【対象者】</b> メタボリックシンドローム又は予備群	<b>【対象者】</b> 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者								
生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ									
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610						

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査事業〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	4,109千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> その他 )・単独	補助制度名	後期高齢者医療制度事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。</p> <p>〈内容〉 ■健康診査の実施 ・実施 綴喜医師会の医療機関への委託 ・案内 窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知 ・健診項目 基本項目 (問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等) ・自己負担 無料 ・受診期間 7月～9月、10月(予備月)</p> <p>〈対象者〉 後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の方 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕																							
予算額	726,051千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																					
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	介護給付費負担金 他																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス等諸費</td> <td>要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td style="text-align: right;">652,136</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービス等諸費</td> <td>要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td style="text-align: right;">17,195</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用</td> <td style="text-align: right;">720</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス等費</td> <td>所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付</td> <td style="text-align: right;">13,500</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス等費</td> <td>利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス等費</td> <td>非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> </tr> </tbody> </table>				内 容	金額 (千円)	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	652,136	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	17,195	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	720	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	13,500	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,500	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	40,000
		内 容	金額 (千円)																					
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	652,136																					
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	17,195																					
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	720																					
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	13,500																					
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,500																					
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	40,000																					
担当課	健康福祉部 介護医療課	電 話	88-6610																					

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	認知症初期集中支援推進事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	144千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉            認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援等を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催            認知症初期集中支援チームの適正な運営を評価するために開催。            年1回 委員7名            (保健・医療・福祉関係者、介護保険サービス事業者            関係行政機関の職員)</p> <p>・認知症初期集中支援チームの設置、チームの活動に関することなどを検討。</p> <p>■認知症初期集中支援チーム員会議            認知症初期集中支援チーム            (チーム医、地域包括支援センター職員)</p> <p>・認知症の疑いがある方や、認知症により適切なケアが受けられていない方に対して、短期間で集中的に関わり、適切なケアや医療につなげていく。そのため、対象者の情報収集と課題抽出後、チーム員会議を開催し、ケアの方向性を検討するとともに、チーム医には医療の面からの助言・指導をいただく。</p>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電 話	88-6610

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	19,041千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府 )・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を目途に、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域資源を活用し地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの持つ能力を活かした介護予防事業等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■介護予防・生活支援サービス(要支援1・2又は事業対象者) (11,830千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型サービス</li> <li>・通所型サービス</li> <li>・短時間デイサービス</li> <li>・介護予防ケアマネジメント</li> <li>・高額介護予防サービス費・高額医療合算介護予防サービス費</li> </ul> <p>■一般介護予防事業 (7,211千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気はつらつ!若返り塾 65歳以上の方</li> <li>・元活クラブ 65歳～75歳未満</li> <li>・おやじエクササイズ 65歳以上の男性</li> <li>・元気アップ教室 65歳以上のチェックリスト該当者</li> <li>・健幸キッチン 65歳以上の方、自宅で介護している家族</li> <li>・その他介護予防事業</li> </ul>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	少子化対策推進事業								
予算額	620千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続						
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（国・ <input type="checkbox"/> 府）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金						
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原町子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、宇治田原町における少子化の進行、人口減少の抑制を図り、子育てしやすいまちを目指した効果的な少子化対策事業を企画立案するため、宇治田原町少子化対策プロジェクトチームを組織し、少子化対策に係る庁内、関係機関及び関係団体との調整や、それらの関係機関等と連携した、少子化対策事業を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <tr> <td>婚活支援事業補助金 (300千円)</td> <td>少子化の要因のひとつである晩婚化、未婚化に対する取組として、男女の出会いの機会を積極的に提供する事業等を行う団体に対し、事業費の一部を補助する。1団体分30万円を計上。</td> </tr> <tr> <td>婚活支援事業 (320千円)</td> <td>婚活をしている、または今後したい独身者を対象として、「話し方講座」「身だしなみ講座」等のスキルアップを目的とした各種講座を実施する。</td> </tr> <tr> <td>少子化対策プロジェクトチーム事業</td> <td>職員の若手で少子化に対する施策等を協議する場としてプロジェクトチーム事業を継続。「ハートのまち」PR事業等の各課事業との連携を図りながら、今後の少子化対策事業の新たな展開を目指す。</td> </tr> </table>			婚活支援事業補助金 (300千円)	少子化の要因のひとつである晩婚化、未婚化に対する取組として、男女の出会いの機会を積極的に提供する事業等を行う団体に対し、事業費の一部を補助する。1団体分30万円を計上。	婚活支援事業 (320千円)	婚活をしている、または今後したい独身者を対象として、「話し方講座」「身だしなみ講座」等のスキルアップを目的とした各種講座を実施する。	少子化対策プロジェクトチーム事業	職員の若手で少子化に対する施策等を協議する場としてプロジェクトチーム事業を継続。「ハートのまち」PR事業等の各課事業との連携を図りながら、今後の少子化対策事業の新たな展開を目指す。
婚活支援事業補助金 (300千円)	少子化の要因のひとつである晩婚化、未婚化に対する取組として、男女の出会いの機会を積極的に提供する事業等を行う団体に対し、事業費の一部を補助する。1団体分30万円を計上。								
婚活支援事業 (320千円)	婚活をしている、または今後したい独身者を対象として、「話し方講座」「身だしなみ講座」等のスキルアップを目的とした各種講座を実施する。								
少子化対策プロジェクトチーム事業	職員の若手で少子化に対する施策等を協議する場としてプロジェクトチーム事業を継続。「ハートのまち」PR事業等の各課事業との連携を図りながら、今後の少子化対策事業の新たな展開を目指す。								
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636						

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	育児用品購入助成事業										
予算額	1,600千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>								
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 乳児の子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的として、町内で購入したおむつ等育児用品の購入費用を助成する。</p> <p>〈内容〉 町内に住所を有する満1歳未満の乳児を養育している者を対象に、児童の育児に必要な用品の購入に要する費用の一部を助成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">助成額</td> <td>乳児1人につき20,000円（上限）</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用）</td> </tr> <tr> <td>対象用品</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等）</li> <li>・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等）</li> <li>・その他乳児の育児に必要と認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等）</li> </ul>                     ※ただし、町内の商店等で購入したものに限り                 </td> </tr> <tr> <td>申請方法</td> <td>                     購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請                      ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る                 </td> </tr> </table>			助成額	乳児1人につき20,000円（上限）	対象期間	出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用）	対象用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等）</li> <li>・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等）</li> <li>・その他乳児の育児に必要と認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等）</li> </ul> ※ただし、町内の商店等で購入したものに限り	申請方法	購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る
助成額	乳児1人につき20,000円（上限）										
対象期間	出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用（転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用）										
対象用品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ関連用品（紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等）</li> <li>・授乳関連用品（粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等）</li> <li>・その他乳児の育児に必要と認められるもの（おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等）</li> </ul> ※ただし、町内の商店等で購入したものに限り										
申請方法	購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る										
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636								

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業		
予算額	1,629千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「子ども・子育て支援法」において、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられ、本町においては、平成27年度から平成31年度までの5年間の子ども・子育て事業の充実に向けた取り組みの方針を明確にするものとして、「宇治田原町子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定した。</p> <p>現計画は31年度末までの計画であることから、30年度及び31年度の2ヶ年度をかけて次期計画を策定する。</p> <p>平成30年度は、子育て世帯(就学前までの児童のいる世帯)への意識調査等を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(③債務負担1,700千円)</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>〈内容〉</p> <p>■子ども・子育てに関する施策のニーズ調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査内容の確定</li> <li>・委員会の開催</li> <li>・ニーズ調査</li> <li>・ニーズ調査結果の集計、分析 等</li> </ul> <p>〈委員〉10名</p> <p>学識経験者、区長会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会、ひとり親家庭福祉推進員、小中学校校長会、うぐいす宇治田原幼稚園綴喜医師会、町立保育所保護者会、子育て支援センター運営委員会(子育てサークル代表)</p>		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業												
予算額	6,281千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>										
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	子ども・子育て支援交付金										
事業内容	<p>〈趣旨〉 地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。</p> <p>〈内容〉</p>												
	事業名	概要	事業費 (千円)										
	地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。 場所：地域子育て支援センター 対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等 利用時間：平日 9:00～16:30 ■各種「広場」の開催 赤ちゃん広場、あそびの広場、おでかけ広場、妊婦さん広場、工作広場、食育広場 ■子育て講座 「安心感の輪」子育てプログラム 「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム」 ■サークル活動支援 ■情報提供・発信 「子育てだより」発行等 ■関係機関との連携	6,071										
	ファミリー・サポート事業	育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>活動日</th> <th>活動時間</th> <th>利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平日</td> <td style="text-align: center;">7:00～20:00</td> <td style="text-align: center;">1時間 700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外の時間帯</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">土・日・祝日・年末年始</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> </tbody> </table>	活動日	活動時間	利用料	平日	7:00～20:00	1時間 700円	上記以外の時間帯	1時間 800円	土・日・祝日・年末年始		1時間 800円
活動日	活動時間	利用料											
平日	7:00～20:00	1時間 700円											
	上記以外の時間帯	1時間 800円											
土・日・祝日・年末年始		1時間 800円											
家庭支援 カウンセリング事業	臨床心理士による育児不安の相談や指導を実施。 ・個別の子育て相談 ・グループ・ワーク形式のカウンセリング	60											
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636										

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業																
予算額	350千円	新規継続の別	拡充・継続														
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名															
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成29年度の「みんなで子育て・孫育て 家庭応援事業」を発展させ、「親が幸せなら子どもも幸せ（パパママハッピー）」という理念のもと、親・祖父母・地域の方々・次の親世代等、みんなで子育てに関わってもらい、子育て家庭を応援する。</p> <p>〈内容〉 【パパママハッピープロジェクト】 ■「ママ活躍プラン」 支援センターで行っている「あそびの広場」等を、育児の主な担い手である母親を中心に自立的に運営できることを目指し、親自身が持っている能力を発揮し相互に育児の助け合いができるよう援助する。 ■「パパママ支援プラン」 毎日子育てに忙しい「親」が自分の時間を持てるよう、祖父母等が中心となって地域の方々と共に、子どもとの遊びの時間を楽しむ。 協力者 { ・地域の祖父母世代（子育て文化の継承） ・学生ボランティア（次の親になる世代を育成） ■「パパママ学びプラン」 親が学ぶための講座を開催（保育ルームの実施） 〈対象者〉 主に子育て中の親とその家族、地域の方々</p> <p>〈参考〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>パパの子育て応援事業（開始）</td> <td>181人中父親28人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">28年度</td> <td>パパの子育て応援事業（継続）</td> <td>169人中父親20人</td> </tr> <tr> <td>いきいき孫育て事業（開始）</td> <td>236人中祖父母79人</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>一体化させて「家庭応援事業」とする</td> <td>（4～11月） 95人中 父親11人</td> </tr> </tbody> </table>				事業	参加人数	27年度	パパの子育て応援事業（開始）	181人中父親28人	28年度	パパの子育て応援事業（継続）	169人中父親20人	いきいき孫育て事業（開始）	236人中祖父母79人	29年度	一体化させて「家庭応援事業」とする	（4～11月） 95人中 父親11人
	事業	参加人数															
27年度	パパの子育て応援事業（開始）	181人中父親28人															
28年度	パパの子育て応援事業（継続）	169人中父親20人															
	いきいき孫育て事業（開始）	236人中祖父母79人															
29年度	一体化させて「家庭応援事業」とする	（4～11月） 95人中 父親11人															
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636														

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業																	
予算額	118,743千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>															
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	子ども・子育て支援交付金															
事業内容	<p>〈趣旨〉            保育所運営事業や一時保育事業をはじめ、本町だからこそできるきめ細やかで手厚い保育事業の実施により、安心・安全な保育体制を推進し子育て支援の充実を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営事業</td> <td>           保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。            ・30年度保育日数            292日(平日244日、土曜日48日)            ・開所時間(平日・土曜日)            7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)         </td> <td>111,439</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>           保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。            ・実施時間            (平日) 8:00～17:30の内8時間まで            (土曜日) 8:00～11:45         </td> <td>6,104</td> </tr> <tr> <td>病児・病後児保育事業</td> <td>           ■体調不良児型病児保育(保育所内)            保育中に体調不良となった児童への看護師による緊急的な対応            ■近隣医療機関での病児・病後児保育事業の実施         </td> <td>930</td> </tr> <tr> <td>もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業</td> <td>           ■体育指導の専門家による跳び箱・マット運動、鉄棒等の体育教室の実施            5歳児対象 5～7月、9～11月、1・2月            週1回・隔週 年間16回            ■町内サッカー指導者によるサッカー教室の実施 4～6月、10・11月の週1回         </td> <td>270</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	保育所運営事業	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・30年度保育日数 292日(平日244日、土曜日48日) ・開所時間(平日・土曜日) 7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)	111,439	一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	6,104	病児・病後児保育事業	■体調不良児型病児保育(保育所内) 保育中に体調不良となった児童への看護師による緊急的な対応 ■近隣医療機関での病児・病後児保育事業の実施	930	もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業	■体育指導の専門家による跳び箱・マット運動、鉄棒等の体育教室の実施 5歳児対象 5～7月、9～11月、1・2月 週1回・隔週 年間16回 ■町内サッカー指導者によるサッカー教室の実施 4～6月、10・11月の週1回	270
事業名	概要	事業費(千円)																
保育所運営事業	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・30年度保育日数 292日(平日244日、土曜日48日) ・開所時間(平日・土曜日) 7:00～19:00(時間外保育・延長保育含む)	111,439																
一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00～17:30の内8時間まで (土曜日) 8:00～11:45	6,104																
病児・病後児保育事業	■体調不良児型病児保育(保育所内) 保育中に体調不良となった児童への看護師による緊急的な対応 ■近隣医療機関での病児・病後児保育事業の実施	930																
もうすぐ1年生保育所体育教室実施事業	■体育指導の専門家による跳び箱・マット運動、鉄棒等の体育教室の実施 5歳児対象 5～7月、9～11月、1・2月 週1回・隔週 年間16回 ■町内サッカー指導者によるサッカー教室の実施 4～6月、10・11月の週1回	270																
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636															

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育所園庭整備事業		
予算額	9,253千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>保育所園庭は、子どもたちが日々の保育所生活において主体的に活動できる場であり、外遊びでの身体活動は、子どもの運動能力や想像力の発達に重要な役割を担っている。しかしながら、保育所開設から15年が経過し、園庭の水はけや遊具の老朽化など、現状では課題があることから、子どもたちの安全で有意義な身体活動が促されるよう、園庭の安全性の確保と、効率的な遊具等の活用を図るため、園庭全体の整備を行う。併せて、田原放課後児童健全育成施設の移設に伴い、旧施設を解体し、跡地を園庭・駐車場として一体的に整備する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■園庭改修</p> <p>年数が経過する中で、大雨等により砂場の土等が園庭に流れ込んでおり、園庭全体が盛り上がっているため、全体の高さを下げ、側溝を新設して安全な雨水の流れを確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土の鋤取り整地</li> <li>・側溝新設</li> </ul> <p>■遊具整備</p> <p>安全性の確保が難しくなった築山を撤去し、新たに遊具を新設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・築山撤去</li> <li>・遊具新設(滑り台)</li> </ul> <p>■田原放課後児童健全育成施設解体</p> <p>田原放課後児童健全育成施設の移設に伴い建物を解体し、不足している駐車場として整備する。また、田原放課後児童健全育成施設の広場を活用するため、跡地を含めて一体的に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物解体</li> <li>・跡地舗装、駐車場増設</li> </ul> <p>■園庭整備に係る実施設計費</p> <p>園庭整備・建物解体等の実施設計の委託業務</p>		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康づくり応援ポイントキャンペーン事業										
予算額	715千円	新規継続の別	拡充・継続								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 各種健康事業、健康診査、各種健(検)診への参加者や健康づくりに関心を持って、積極的に取り組む住民の増加を図り、町内の健康づくりの気運の高揚及び住民の健康増進を図ること目的に実施する。</p> <p>〈対象者〉 宇治田原町内に住民登録のある20歳以上の人</p> <p>〈内容〉 保健センター等で配布する応募チラシを入手して、以下の①の目標設定や②～④の健診等へ参加し、参加者に付与されるポイントを集めてキャンペーンに応募。参加賞としてUPポイント150ポイント、さらに抽選で健康グッズ等をプレゼントする。(応募は一人1回)</p> <p>〈対象事業〉</p> <table border="1" data-bbox="411 1108 1401 1915"> <tr> <td>①目標設定</td> <td> <p><b>応募必須要件</b></p> <p>応募者自身で健康に関する目標を定め、その目標を連続30日間続ける。(朝食を毎日食べる、野菜を毎日食べる、毎日歩く、睡眠を規則的にとる、禁煙にチャレンジする等、健康に関する事項)</p> </td> </tr> <tr> <td>②健康事業</td> <td>元気はつらつ若返り塾、体力測定、食育教室等への参加</td> </tr> <tr> <td>③健康診査</td> <td>特定健康診査、後期高齢者健康診査、乳幼児健康診査、脳ドック、人間ドック等の受診(職場や学校等での定期健康診断等も対象)</td> </tr> <tr> <td>④啓発イベント 「宇治田原ウォーク8800」 <b>新規</b></td> <td> <p>生活習慣病・老化予防、運動不足解消等に効果的で手軽に取り組めるウォーキングの習慣化を促すことを目的とした啓発イベント「宇治田原ウォーク8800～湯屋谷まで歩こう！」への参加</p> <p>■総合文化センターから湯屋谷茶工場まで歩き、8800歩を目指す。</p> <p>■ウォーキング講座や町作成の「旬野菜レシピ」の試食会を同時開催。</p> </td> </tr> </table>			①目標設定	<p><b>応募必須要件</b></p> <p>応募者自身で健康に関する目標を定め、その目標を連続30日間続ける。(朝食を毎日食べる、野菜を毎日食べる、毎日歩く、睡眠を規則的にとる、禁煙にチャレンジする等、健康に関する事項)</p>	②健康事業	元気はつらつ若返り塾、体力測定、食育教室等への参加	③健康診査	特定健康診査、後期高齢者健康診査、乳幼児健康診査、脳ドック、人間ドック等の受診(職場や学校等での定期健康診断等も対象)	④啓発イベント 「宇治田原ウォーク8800」 <b>新規</b>	<p>生活習慣病・老化予防、運動不足解消等に効果的で手軽に取り組めるウォーキングの習慣化を促すことを目的とした啓発イベント「宇治田原ウォーク8800～湯屋谷まで歩こう！」への参加</p> <p>■総合文化センターから湯屋谷茶工場まで歩き、8800歩を目指す。</p> <p>■ウォーキング講座や町作成の「旬野菜レシピ」の試食会を同時開催。</p>
	①目標設定	<p><b>応募必須要件</b></p> <p>応募者自身で健康に関する目標を定め、その目標を連続30日間続ける。(朝食を毎日食べる、野菜を毎日食べる、毎日歩く、睡眠を規則的にとる、禁煙にチャレンジする等、健康に関する事項)</p>									
②健康事業	元気はつらつ若返り塾、体力測定、食育教室等への参加										
③健康診査	特定健康診査、後期高齢者健康診査、乳幼児健康診査、脳ドック、人間ドック等の受診(職場や学校等での定期健康診断等も対象)										
④啓発イベント 「宇治田原ウォーク8800」 <b>新規</b>	<p>生活習慣病・老化予防、運動不足解消等に効果的で手軽に取り組めるウォーキングの習慣化を促すことを目的とした啓発イベント「宇治田原ウォーク8800～湯屋谷まで歩こう！」への参加</p> <p>■総合文化センターから湯屋谷茶工場まで歩き、8800歩を目指す。</p> <p>■ウォーキング講座や町作成の「旬野菜レシピ」の試食会を同時開催。</p>										
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636								

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	料理で学ぶ食の健康づくり事業		
予算額	590千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 食育推進実施計画の具現化を図るため、子育て世代や親子を対象とした体験型の料理教室の実施や各種健康増進事業での啓発活動など、昨年度新たに15名を養成した食生活改善推進員と協働し、各課で実施している各種食育関連事業とも連携しながら、食による健康づくりを推進する。また、住民の野菜の摂取率向上のため、2年間にわたり作成してきた「旬の野菜レシピ」を取りまとめたレシピ集を発行し、健康づくり応援ポイントキャンペーン事業や各種食育関連事業で活用し、野菜の積極的な摂取やバランスよくおいしく食べる食習慣についての普及・啓発に努める。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■食育体験教室(63千円) 旬の野菜を知って食べよう 内容：毎日の食事において野菜を食べる機会を増やすため、地元の食材や緑黄色野菜を使った料理を中心とした食育体験教室の開催 対象者：小学生親子(祖父母)</li> <li>■「旬の野菜レシピ集」の発行 新規(497千円) 内容：食生活改善推進員と協働で2年間にわたって作成した96種の「旬の野菜レシピ」を取りまとめた冊子の作成</li> <li>■宇治田原町食生活改善推進員協議会育成研修会(30千円) 内容：管理栄養士による栄養講座等の実施 対象者：宇治田原町食生活改善推進員 53名</li> </ul>		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種がん検診事業																																		
予算額	9,474千円	新規継続の別	拡充・継続																																
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	疾病予防対策事業費等補助金																																
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>死亡原因の第1位である「悪性新生物(がん)」の早期発見・早期治療を図るため、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。</p> <p>また、特定の年齢に達した者に対し、検診費用が無料となる「がん検診クーポン券」を配布し、女性がん検診の啓発と受診促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者・検診日</th> <th>検診内容</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前立腺がん検診</td> <td>55歳以上の男性 個別検診、4か月間</td> <td>腫瘍マーカー PSA検査</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>胃がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診、 胃部X線間接撮影</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診 免疫便潜血反応検査</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>乳がん検診</td> <td>40歳以上の女性 集団検診3日 <b>個別検診(新規実施)</b></td> <td>問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影) ※視触診は廃止</td> <td>40～49歳-600円 50歳以上-400円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん検診</td> <td>20歳以上の女性 個別検診4か月間</td> <td>問診、内診、LBC法(液状細胞診)※子宮頸部細胞診からの変更</td> <td>頸がん-800円 ※体がんは廃止</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診、胸部X線画像撮影、喀痰検査 (必要時)</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>肺がん検診と同時実施</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>*生活保護世帯、住民税非課税世帯、70歳以上は無料</p>				対象者・検診日	検診内容	費用	前立腺がん検診	55歳以上の男性 個別検診、4か月間	腫瘍マーカー PSA検査	無料	胃がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、 胃部X線間接撮影	500円	大腸がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診 免疫便潜血反応検査	200円	乳がん検診	40歳以上の女性 集団検診3日 <b>個別検診(新規実施)</b>	問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影) ※視触診は廃止	40～49歳-600円 50歳以上-400円	子宮がん検診	20歳以上の女性 個別検診4か月間	問診、内診、LBC法(液状細胞診)※子宮頸部細胞診からの変更	頸がん-800円 ※体がんは廃止	肺がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、胸部X線画像撮影、喀痰検査 (必要時)	無料	結核検診	65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	肺がん検診と同時実施	無料
		対象者・検診日	検診内容	費用																															
	前立腺がん検診	55歳以上の男性 個別検診、4か月間	腫瘍マーカー PSA検査	無料																															
	胃がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、 胃部X線間接撮影	500円																															
	大腸がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診 免疫便潜血反応検査	200円																															
	乳がん検診	40歳以上の女性 集団検診3日 <b>個別検診(新規実施)</b>	問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影) ※視触診は廃止	40～49歳-600円 50歳以上-400円																															
	子宮がん検診	20歳以上の女性 個別検診4か月間	問診、内診、LBC法(液状細胞診)※子宮頸部細胞診からの変更	頸がん-800円 ※体がんは廃止																															
	肺がん検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、胸部X線画像撮影、喀痰検査 (必要時)	無料																															
	結核検診	65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	肺がん検診と同時実施	無料																															
	担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636																															

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共交通利用推進事業		
予算額	4,995千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町地域公共交通検討委員会にて検討・決定した公共交通の方針に従い、本町の公共交通（路線バス・町営バス等）の利用促進を図るとともに、「宇治田原町地域公共交通会議」にて今後の公共交通体系について対策・検討を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■利用促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通セミナー開催</li> <li>・小学校MM（モビリティマネジメント）教室開催</li> <li>・デコレーション車両の運行（クリスマス号など）</li> </ul> <p>■公共交通会議での検討（コンサル業者へ業務委託）3,800千円</p> <p>○利用推進対策（町営バス等の見直し）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルート拡充（町内スーパーへのルート変更）</li> <li>・主要バス停（標柱）作成・設置</li> </ul> <p>○公共交通空白地等の対策</p> <p>○新庁舎移転に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通によるアクセス手段の検討</li> <li>・町営バスのルート見直し検討</li> </ul> <p>■湯屋谷への路線バス延伸に係る補助 623千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都京阪バスへの補助</li> </ul> <p>〈経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度…宇治田原町地域公共交通検討委員会(会長、井上学氏)において今後の公共交通の方針として「宇治田原町の今後の公共交通のあり方」を決定。</li> <li>・平成29年度…方針に基づき、8月から町営バスの運行、小学校MM(モビリティマネジメント)教室の開催などの利用促進事業を実施。宇治田原町地域公共交通会議を設置。</li> </ul>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町営バス運行事業		
予算額	12,888千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の日常的な交通手段を確保するため、町営バスを運行し、住民福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>〈運行ダイヤ〉 ・月曜日から金曜日（祝日、8月14日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く）</p> <p>〈運行経路及び運行便数〉①禅定寺～銘城台（11便/日）②立川～銘城台（13便/日）③高尾（6便/日）※週2回（火・金）</p> <p>【財源の確保】 ・低床ノンステップバス車内広告（4枠）平成20年12月～</p> <p>〈利用実績〉 平成23年度15,576人 平成24年度14,011人 平成25年度12,630人 平成26年度14,253人 平成27年度14,923人 平成28年度15,462人 平成29年度10,645人（11月末現在）</p> <p>※平成29年8月までは福祉バス、平成29年8月からは町営バスとして運行。</p> <p>〈利用促進対策〉 町内のスーパー（サンフレッシュ・フレンドマート）へのルート拡充を実施し、利便性向上を図る。 ・実施時期…平成30年4月～</p>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	児童遊園整備等事業		
予算額	7,335千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	電源立地対策対策交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          子育てしやすい環境を守るとともに、子どもたちが地域で安心して遊ぶことができるよう、児童遊園の適切な管理及び整備を図る。</p> <p>〈内容〉          児童遊園の遊具については、事故等から子どもたちを守るため安全管理の保守点検を行う。点検の結果、修繕が必要と判断された場合は適切に修繕工事を実施する。          今後の整備にあたっては「宇治田原町子ども・子育て支援事業計画」の内容を踏まえ、町全体で公園のあり方を検討し、計画的な整備を進めることとする。</p> <p>■平成30年度 児童遊園整備予定箇所          ・南児童遊園（南） 5,683千円          ※平成29年度に引き続き工事実施</p> <p>■児童遊園遊具保守点検 1,152千円          ・22箇所（2回）</p> <p>〈参考〉          平成26年度まで、区・自治会が行ってきた児童遊園整備事業に対して補助してきたが、平成27年度から町が管理及び整備を図ることとし、事業実施にあたっては、区・自治会との相談・協力のもと進めることを基本とする。</p>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内観光周遊バス運行事業		
予算額	1,800千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町は「日本緑茶発祥の地」というブランドや、歴史・文化等に関わるさまざまな観光資源を有するが、それらを結び合わせて総合的な魅力を発揮するためには、町内を周遊できる交通手段の充実が不可欠である。そこで、春から秋の行楽シーズンに合わせ、町内の主要観光資源をつなぐバスを運行し、観光客等の足として利用してもらうことで、本町の新たな旅の楽しみ方を発見してもらうことを目的とする。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成30年4月1日から10月28日の土曜・日曜・祝日 計72日間</li> <li>・運行時間 午前10時～午後5時 (午前12時50分～午後2時30分の間は運転手休憩のため、休止)</li> <li>・運行車両 町営バス車両(なごみ号)</li> <li>・運行ルート 維中前～禅定寺～猿丸神社～湯屋谷会館～奥山田～茶屋村 ※上記ルートの折り返し運行</li> <li>・運行委託先 京都京阪バス(株)</li> </ul>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電 話	88-6637

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	家康伊賀越えの道整備事業		
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原歴史の道の一つである「家康伊賀越えの道」の中でも湯屋谷から奥山田の散策コースを整備し、観光客を呼び込むことで湯屋谷の永谷宗円生家、奥山田の遍照院、正寿院等を巡る観光消費につなげる。          また、お茶の京都交流拠点への路線バス延伸や観光周遊バスの運行と連携した散策コースとして提案していく。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■看板(サイン)等の作成 200千円          ・奥山田側からもわかる散策ルート案内を設置する。</p> <p>■道路保全工事 800千円          ・歴史的な風情を残しつつ通行しやすい道の保全へ向け整備を行う。</p> <p>〈参考〉伊賀越えの道          天正10年(1582年)6月2日、「本能寺の変」が起こり、当時、堺にいた徳川家康は領国の三河へ急いで帰るため、枚方・田辺を経て木津川を渡り田原郷に入り、郷之口の「山口城」で馬を乗り換え、立川・湯屋谷を進み奥山田から信楽(多羅尾)へ抜けて、三重県へ向かったといわれる。</p>		
担当課	建設事業部 建設環境課 建設事業部 産業観光課	電 話	88-6637 88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新市街地連絡道路整備事業			
予算額	101,000千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>	
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府 ) ・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名	防災・安全交付金	
事業内容	<p>〈趣旨〉 安全で災害に強い道路整備を計画的に進め、新市街地ゾーンと既存集落とを結ぶ新市街地連絡道路を整備する。</p> <p>〈内容〉 ■道路拡幅改良工事 (単位：千円)</p>			
	路線名	場 所	事業概要	事業費
	南北線	大字贄田 立川	道路工事 L = 470m	20,000
	贄田立川線	大字贄田 立川	用地買収 立木補償 道路工事 L = 300m	61,000
	郷之口鷲峰山線	大字荒木	治水対策工事 L = 120m	20,000
				財 源
				町 債：18,000 繰入金：2,000
				国 費：4,000 町 債：51,300 繰入金：5,700
				町 債：18,000 繰入金：2,000
担当課	建設事業部 建設環境課	電 話	88-6637	

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業																												
予算額	74,840千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																										
補助単独の別	補助(国・府)・ <span style="border: 1px solid black;">単独</span>	補助制度名																											
事業内容	<p>〈趣旨〉                      住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉                      ■道路拡幅改良工事 (単位：千円)</p>																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期改良計画</td> <td>大字南 岩山</td> <td>側溝改良 L = 250m</td> <td>10,000</td> <td>町債：9,000 繰入金：1,000</td> </tr> <tr> <td>2の23号線</td> <td>大字南</td> <td>用地・補償 L = 60m</td> <td>14,000</td> <td>町債：12,600 繰入金：1,400</td> </tr> <tr> <td>奥山田天神社線</td> <td>大字奥山田</td> <td>道路改良 法面改良</td> <td>25,000</td> <td>町債：25,000</td> </tr> <tr> <td>町内</td> <td>全域</td> <td>道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等</td> <td>25,600</td> <td>町債：23,000 繰入金：2,600</td> </tr> </tbody> </table>				路線名	場所	事業概要	事業費	財源	短期改良計画	大字南 岩山	側溝改良 L = 250m	10,000	町債：9,000 繰入金：1,000	2の23号線	大字南	用地・補償 L = 60m	14,000	町債：12,600 繰入金：1,400	奥山田天神社線	大字奥山田	道路改良 法面改良	25,000	町債：25,000	町内	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	25,600	町債：23,000 繰入金：2,600
	路線名	場所	事業概要	事業費	財源																								
	短期改良計画	大字南 岩山	側溝改良 L = 250m	10,000	町債：9,000 繰入金：1,000																								
	2の23号線	大字南	用地・補償 L = 60m	14,000	町債：12,600 繰入金：1,400																								
	奥山田天神社線	大字奥山田	道路改良 法面改良	25,000	町債：25,000																								
町内	全域	道路改良、側溝改良、 路肩改良、舗装改良等	25,600	町債：23,000 繰入金：2,600																									
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637																										

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業																							
予算額	38,079千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	防災・安全交付金																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強、修繕及び補修工事を行っていくことで、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■橋梁長寿命化修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定橋梁名</th> <th>場 所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蛭橋 他</td> <td>大字郷之口 他</td> <td>橋梁修繕工事 計画策定 橋梁点検 補修設計</td> <td>28,000</td> <td>国 費：15,400 町 債：11,300 繰入金：1,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>■道路舗装修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>予定路線名</th> <th>場 所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷之口湯屋谷線 他</td> <td>大字湯屋谷 他</td> <td>舗装修繕工事</td> <td>10,000</td> <td>国 費：5,500 町 債：4,100 繰入金：400</td> </tr> </tbody> </table>				予定橋梁名	場 所	事業概要	事業費	財 源	蛭橋 他	大字郷之口 他	橋梁修繕工事 計画策定 橋梁点検 補修設計	28,000	国 費：15,400 町 債：11,300 繰入金：1,300	予定路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	郷之口湯屋谷線 他	大字湯屋谷 他	舗装修繕工事	10,000	国 費：5,500 町 債：4,100 繰入金：400
予定橋梁名	場 所	事業概要	事業費	財 源																				
蛭橋 他	大字郷之口 他	橋梁修繕工事 計画策定 橋梁点検 補修設計	28,000	国 費：15,400 町 債：11,300 繰入金：1,300																				
予定路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源																				
郷之口湯屋谷線 他	大字湯屋谷 他	舗装修繕工事	10,000	国 費：5,500 町 債：4,100 繰入金：400																				
担当課	建設事業部 建設環境課	電 話	88-6637																					

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新庁舎建設事業																				
予算額	403,275千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																		
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 老朽化や耐震性能不足の問題を抱える役場庁舎について、平成28年9月に決定した建設地に災害発生時の拠点施設としての機能を併せもつ、新たな庁舎を建設するために必要な事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎建設実施設計積算業務</li> <li>・府内産材利用推進業務委託 新庁舎への府内産材利用(内装材や備品等)に向けて、木材の運搬</li> <li>・製材・管理業務を委託</li> <li>・建設用地買収費</li> <li>・新庁舎建設用地造成工事</li> </ul> <p>〈事業期間〉 平成32年度 竣工予定</p> <p>〈経過〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">平成25年12月</td> <td>新庁舎建設方針 決定</td> </tr> <tr> <td>平成27年9月</td> <td>新庁舎建設基本構想 策定</td> </tr> <tr> <td>平成28年9月</td> <td>新庁舎建設地 決定</td> </tr> <tr> <td>平成28年11月</td> <td>新庁舎建設基本計画 意見具申</td> </tr> <tr> <td>平成28年12月</td> <td>新庁舎建設基本計画 策定</td> </tr> <tr> <td>平成29年2月</td> <td>基本設計・実施設計委託業者決定</td> </tr> <tr> <td>平成29年3月～平成30年3月</td> <td>基本設計・実施設計作成業務 パブリックコメントの実施</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>実施設計積算 用地買収、造成</td> </tr> <tr> <td>平成31年～平成32年</td> <td>新庁舎建設工事</td> </tr> </table>			平成25年12月	新庁舎建設方針 決定	平成27年9月	新庁舎建設基本構想 策定	平成28年9月	新庁舎建設地 決定	平成28年11月	新庁舎建設基本計画 意見具申	平成28年12月	新庁舎建設基本計画 策定	平成29年2月	基本設計・実施設計委託業者決定	平成29年3月～平成30年3月	基本設計・実施設計作成業務 パブリックコメントの実施	平成30年度	実施設計積算 用地買収、造成	平成31年～平成32年	新庁舎建設工事
平成25年12月	新庁舎建設方針 決定																				
平成27年9月	新庁舎建設基本構想 策定																				
平成28年9月	新庁舎建設地 決定																				
平成28年11月	新庁舎建設基本計画 意見具申																				
平成28年12月	新庁舎建設基本計画 策定																				
平成29年2月	基本設計・実施設計委託業者決定																				
平成29年3月～平成30年3月	基本設計・実施設計作成業務 パブリックコメントの実施																				
平成30年度	実施設計積算 用地買収、造成																				
平成31年～平成32年	新庁舎建設工事																				
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電 話	88-6616																		

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。 今年度も引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉 住民会議の事業計画 啓発活動 広報活動 要望・研修活動</p>		
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電話	88-6616

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業															
予算額	169,012千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続													
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	防災・安全交付金													
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原山手線の国道307号線以北(滋賀県境)約1.2kmの整備を行う。</p> <p>〈内容〉  <b>■道路新設事業</b> (千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宇治田原山手線</td> <td rowspan="2">大字禅定寺 緑苑坂</td> <td>工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工一式</td> <td>168,000</td> <td>国費：82,500 町債：78,700 繰入金：7,800</td> </tr> <tr> <td>物件移転補償</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>■債務負担行為</b> 平成29年度～平成31年度</p> <p><b>■西日本高速道路(株)との年度別工事委託協定額</b></p> <p>平成29年度 56,880,042円  平成30年度 246,987,511円  <u>平成31年度 365,567,915円</u>  合計 669,435,468円</p>			路線名	場所	事業概要	事業費	財源	宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工一式	168,000	国費：82,500 町債：78,700 繰入金：7,800	物件移転補償	1,000	
路線名	場所	事業概要	事業費	財源												
宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂	工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工一式	168,000	国費：82,500 町債：78,700 繰入金：7,800												
		物件移転補償	1,000													
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電話	88-6616													

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新市街地都市公園整備事業		
予算額	266,343千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 第5次まちづくり総合計画に掲げる「家族が気軽に集える場づくり」として、住民の日常的な公園機能とあわせて災害時の緊急避難場所ともなる防災機能を有する都市公園を新庁舎建設予定地の隣接した場所に整備する。</p> <p>〈内容〉 ・都市公園基本・実施設計業務 ・都市公園調整池整備事業 ・都市公園用地買収</p> <p>〈事業期間〉 平成30年度～平成34年度</p> <p>〈スケジュール〉 平成29年度 都市公園基本計画策定 平成30年度 都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得(一部) 都市公園調整池整備 平成31年度以降 用地取得・都市公園整備</p>		
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電話	88-6616

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内雇用促進事業																																		
予算額	2,400千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																																
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	地方創生推進交付金																																
事業内容	<p>&lt;趣旨&gt; 町内企業の雇用を促進するため、事業者が町内在住者を正規雇用した場合に助成金を交付するとともに、町外からの移住経費等に係る事業者負担を支援することで、本町への移住促進を図る。</p> <p>&lt;内容&gt; ■町内雇用促進助成金 町内に事業場(工場・事務所・店舗等)を有する事業者が、町内に住所を有する者を正規雇用した場合に助成金を交付する。</p> <p>&lt;基本枠&gt; 新規正規雇用者 1名につき200千円助成</p> <p>&lt;移住促進加算&gt; 新規正規雇用者が雇用に伴い宇治田原町に転入し、3年を超えて継続居住かつ当該事業場で3年を超えて継続勤務する場合、当該雇用者の採用経費、転居費用及び住居費用に係る経費の1/2を基本枠に上乗せして助成(上限200千円)</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>交付事業所数</th> <th>件数</th> <th>助成金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>7社</td> <td>7件</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>5社</td> <td>8件</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>5社</td> <td>8件</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>5社</td> <td>6件</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>3社</td> <td>3件</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>5社</td> <td>6件</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>4社</td> <td>7件</td> <td>1,400</td> </tr> </tbody> </table> <p>※29年度は2月6日時点の申請状況</p>			年度	交付事業所数	件数	助成金額(千円)	23	7社	7件	1,400	24	5社	8件	1,600	25	5社	8件	1,600	26	5社	6件	1,200	27	3社	3件	600	28	5社	6件	1,200	29	4社	7件	1,400
年度	交付事業所数	件数	助成金額(千円)																																
23	7社	7件	1,400																																
24	5社	8件	1,600																																
25	5社	8件	1,600																																
26	5社	6件	1,200																																
27	3社	3件	600																																
28	5社	6件	1,200																																
29	4社	7件	1,400																																
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638																																

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町内企業就業推進事業														
予算額	478千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	地方創生推進交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉            企業の採用環境が非常に厳しくなる中、京都ジョブパーク、ハローワーク等の専門機関と連携しながら、町内企業と求職者の接点を増やすための事業を展開し、町内企業への就業促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業意識啓発、業界研究等の座学</li> <li>・町内企業の事業紹介、事業場見学</li> <li>・採用情報、インターンシップ受入に関する情報提供</li> </ul> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内在住の大学生、高校生及びその保護者</li> <li>・町外在住の新卒者、既卒者、求職者 等</li> </ul> <p>〈実績〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加企業数</th> <th>参加者数</th> <th>採用実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>11社</td> <td>33名</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>4社</td> <td>7名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※29年度は1回目の実績。2回目2月15日、3回目3月下旬に実施予定。</p> <p>※「町内雇用促進助成金」と本事業のセットで、町内雇用促進及び移住促進につなげる。</p>			年度	参加企業数	参加者数	採用実績	28	11社	33名	3名	29	4社	7名	1名
年度	参加企業数	参加者数	採用実績												
28	11社	33名	3名												
29	4社	7名	1名												
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638												

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農業振興地域整備計画策定事業		
予算額	2,059千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>農業振興地域整備計画とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき農業振興地域について、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興の各種施策を計画的・集中的に実施するために市町村が定める総合的な農業振興の計画である。</p> <p>同計画については、都道府県が定める農業振興地域整備基本方針の変更、経済事情の変更その他情勢の推移等により必要が生じたときは遅滞なく計画変更することとされており、京都府基本方針が平成29年5月に変更されたことに伴い、本町計画の改定を行うもの。</p> <p>〈内容〉</p> <p>農業振興地域整備計画改定業務 委託料 1,900千円          (③債務負担1,900千円)</p> <p>事務費 159千円</p> <p>〈事業予定〉</p> <p>(30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査</li> <li>・農用地区域の除外・編入等変更資料の作成</li> </ul> <p>(31年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興地域整備計画改定業務(府協議資料等作成・計画書作成等)</li> <li>・町農業振興地域整備促進協議会の開催</li> <li>・京都府との協議</li> </ul>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	大福茶園再造成事業																		
予算額	24,500千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名																	
事業内容	<p>〈趣旨〉          宇治田原町湯屋谷地区大福集団茶園は、茶園造成後50年が経過しており、茶樹の老齢化による減収に加えて、茶畑の傾斜度が20度前後の急傾斜地形で農作業効率が悪く労働生産性の低い茶園であるため、再造成により、生産性を向上させるとともに、茶どころ宇治田原として更なる宇治茶生産振興を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業主体 京都府</li> <li>・所在地 京都府綴喜郡宇治田原町大字湯屋谷小字指柳地内</li> <li>・地区面積 13.2ha</li> <li>・総事業費 567,500千円</li> <li>・事業期間 平成27～32年度           <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>実施設計</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>防災工事</td> </tr> <tr> <td>平成30～31年度</td> <td>造成工事</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>舗装工事等、確定測量、換地処分</td> </tr> </table> </li> <li>・事業負担割合 国55%、府27.5%、町2.5%、受益者15%</li> <li>・平成30年度事業費 140,000千円           <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td colspan="2">負担金として(受益者分と町分を合わせて)京都府へ支出</td> </tr> <tr> <td>町</td> <td>140,000千円×2.5%=3,500千円</td> </tr> <tr> <td>受益者</td> <td>140,000千円×15.0%=21,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,500千円</td> </tr> </table> </li> </ul>			平成27年度	実施設計	平成28年度	防災工事	平成30～31年度	造成工事	平成32年度	舗装工事等、確定測量、換地処分	負担金として(受益者分と町分を合わせて)京都府へ支出		町	140,000千円×2.5%=3,500千円	受益者	140,000千円×15.0%=21,000千円	合計	24,500千円
平成27年度	実施設計																		
平成28年度	防災工事																		
平成30～31年度	造成工事																		
平成32年度	舗装工事等、確定測量、換地処分																		
負担金として(受益者分と町分を合わせて)京都府へ支出																			
町	140,000千円×2.5%=3,500千円																		
受益者	140,000千円×15.0%=21,000千円																		
合計	24,500千円																		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638																

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林整備地域活動支援事業		
予算額	9,060千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	森林整備地域活動支援交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉                  森林施業の集約化及び森林施業の実施に不可欠な地域活動を確保し、計画的かつ適切な森林整備の推進及び森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林所有者等が行う森林境界の明確化等を支援する。</p> <p>〈内容〉                  森林境界の明確化事業に対して交付金交付                  ※森林境界の明確化：森林施業実施に当たって、現地杭がないなど境界が不明瞭となっている地域において、森林所有者などの関係者の立会いのもとで、境界の測量や確認を行う作業。</p> <p>〈事業規模〉                  ・森林境界の測量の実施                  200ha×交付金単価45千円 = 9,000千円                  ・事務経費 燃料費、消耗品費 60千円</p> <p>〈交付金負担率〉                  ・国 1/2                  ・京都府 1/4                  ・町 1/4</p> <p>〈事業主体〉 宇治田原町森林組合</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木の駅プロジェクト調査研究事業		
予算額	100千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 森林整備事業の推進や町内森林資源の有効活用、地域活性化の推進を図るため、「木の駅プロジェクト」の実現に向けた調査研究に取り組む。</p> <p>〈内容〉 宇治田原町山の活用を考える会をはじめ林業関係団体や林業関係者とともに、町内での木の駅プロジェクトの実現に向けた調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木の駅プロジェクト先進事例視察等の調査研究</li> <li>・木の駅プロジェクト実行組織設立に向けた調査研究</li> <li>・木の駅プロジェクト試行実施</li> </ul> <p>〈事業費〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木の駅プロジェクト補助金 45千円(事業費の1/2)</li> <li>・旅費、需用費 55千円</li> </ul> <p>〈経過〉 平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○木の駅プロジェクト勉強会の開催(3回) <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内林業の状況や木材加工施設の取組研究</li> <li>・林地内残材の搬出実証実験</li> </ul> </li> </ul> <p>※木の駅プロジェクトとは 森林整備と地域経済の活性化を目的に山林所有者が山林で放置されている林地残材を、「木の駅」と呼ばれる土場に集め、製紙材料やチップ、薪などの用途として販売するシステム。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業																	
予算額	7,851千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>															
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ）・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金 市町村事務処理特例交付金															
事業内容	<p>〈趣旨〉 野生鳥獣による農林作物等の被害の軽減及び防除対策として、侵入防止対策、被害防止捕獲等の対策に取り組み、被害の縮小に努め農林業の活性化を図る。 また野猿については、その被害が町内全域に及んでおり、農林業被害のみならず生活環境への被害も生じていることから、追払い事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 50%;">内容等</th> <th style="width: 25%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害獣駆除事業</td> <td>○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)</td> <td>2,232千円</td> </tr> <tr> <td>モンキードッグ調査</td> <td>モンキードッグ実施地への視察研修等</td> <td>124千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害防止対策事業</td> <td>○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)</td> <td>327千円</td> </tr> <tr> <td>有害鳥獣被害調査事業</td> <td>○野猿等の追払い ○被害の調査</td> <td>5,000千円</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容等	事業費(千円)	有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)	2,232千円	モンキードッグ調査	モンキードッグ実施地への視察研修等	124千円	有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)	327千円	有害鳥獣被害調査事業	○野猿等の追払い ○被害の調査	5,000千円
事業	内容等	事業費(千円)																
有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)	2,232千円																
モンキードッグ調査	モンキードッグ実施地への視察研修等	124千円																
有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)	327千円																
有害鳥獣被害調査事業	○野猿等の追払い ○被害の調査	5,000千円																
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638															

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原企業成長応援事業		
予算額	7,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 多様な企業の育成及び経営改善を応援するため、町内で事業を営む中小企業者や小規模企業者が行う、新製品、新商品、新サービス等の開発及び販路開拓等の企業の成長に資する事業並びに生産拡大、効率化、コスト削減等の経営改善に資する事業経費の一部を補助する。</p> <p>〈対象者〉 (1) 中小企業基本法に規定する中小企業者又は小規模企業者で、町税を課税され、かつ、完納している者 (2) 町内に本店若しくは支店がある法人又は町内に在住する個人事業者で、町内で1年以上営業している者</p> <p>〈事業区分〉 ① 企業の成長応援事業 ・中小企業者等が行う販路開拓のための展示会等への出展経費、町内事業所で企画研究開発し、製品化・商品化・サービス提供に至った事業に要する経費に対して補助する。 ・補助率3分の2以内(上限40万円)</p> <p>② 経営改善支援事業 ・コスト低減、生産設備の増設、高性能機械導入、ICTの活用等の経営改善事業の経費を補助する。 ・補助率2分の1以内(上限20万円) ただし、町内事業者からの調達を原則とし、真にやむを得ない理由により町外事業者から調達した場合は上限10万円とする。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原創業支援事業		
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 町内の産業の活性化を図るため、町内において新規創業する個人、法人が実施する創業に係る経費の一部を補助する。</p> <p>〈内容〉 町内で新規創業される者に、創業のために必要な経費の一部を補助金として交付する。 (補助対象経費) ・施設の改修・増築工事費、設備機器類の整備費、備品購入費、実施設計費、広告宣伝費、試作費、家賃、施設購入費 (補助率) ・補助対象経費の2分の1以内(上限50万円)</p> <p>〈対象者〉 町内で新規創業を行う個人又は法人のうち次のいずれにも該当する者 ・町内に事務所を設置している者又は設置しようとしている者 ・町税を完納している者 ・平成30年4月1日以降に新規創業を行う者 ・交付対象事業について、創業支援に係る他の補助金等の交付を受けていない者</p> <p>〈対象事業〉 建設業、製造業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業、サービス業 ただし、風俗営業等、公序良俗に反する事業、地域の風紀を著しく害する事業、フランチャイズ契約等に基づく事業を除く</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都観光まちづくり推進事業		
予算額	10,414千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 観光振興計画を推進し、またお茶の京都を継承していくため、観光振興計画に掲げる方針に沿った各種取組を展開し、本町の「観光によるまちづくり」の実現を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■お茶の京都の継承 (4,912千円)          ・お茶の京都をアピールする展示会等への参加          ・茶香服などお茶を通じた各種体験の企画・実施          ・町内外イベントにおける一坪茶室の活用          ・お茶の京都DMO分担金、ふるさとまつり実行委員会助成金</p> <p>■観光まちづくり会議の運営 (693千円)          ・観光まちづくり会議及び部会の運営、専門家招聘          ・部会におけるワークショップ開催、先進事例視察</p> <p>■おもてなし推進補助金 (3,000千円)          (内容) 町民や町内事業者で組織する団体等が、観光プログラムの開発や地域資源の活用、にぎわいづくり、おもてなし力の向上等に取り組んだ場合、その経費に対して支援を行う。          (補助率) 一般枠：補助対象経費の2分の1以内 [上限2,000千円]          公共枠：特に営利性が低く、かつ新規性が認められる事業          補助対象経費の10分の10 [上限200千円]</p> <p>■観光情報の発信 (1,577千円)          ・googleストリートビュー等のインターネット発信          ・観光ポータルサイトの保守・運営          ・観光パンフレットの増刷</p> <p>■転入者プレゼント(茶・急須)購入 (232千円)</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都交流拠点整備推進事業		
予算額	18,000千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府 )・単独	補助制度名	地方創生推進交付金 豊かな森を育てる府民税交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 観光振興計画の推進及び観光によるまちづくりの実現を図るため、町内の観光戦略拠点の整備を実施し、町内への観光誘客及び観光交流につなげる。</p> <p>〈内容〉 ■西ノ山集団茶園ふれあい交流施設整備事業 昨年度着手した、西ノ山集団茶園隣接地における茶畑展望スペースの整備を更に進めることにより、本町の西の玄関口において来訪者にお茶どころ宇治田原町をアピールする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車スペース整備（舗装工、区画線工）</li> <li>・展望スペース整備（ハートの展望台、芝付工）</li> <li>・外構工（車止工、ガードパイプ設置工）</li> </ul> <p>〈経過〉 平成29年度事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工一式</li> <li>・駐車スペース整備（砕石舗装）</li> <li>・デッキ工一式</li> <li>・階段工一式</li> <li>・展望スペース法面保護工</li> </ul>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電 話	88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都交流拠点運営支援事業		
予算額	6,410千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          京都府及び山城地域市町村が進める「お茶の京都」事業の重点的交流拠点に位置づける湯屋谷地域において、にぎわい創出及び交流による地域活性化を図るため、地域住民の意見を集めて描いた未来構想「やんたん未来プラン」に基づき整備を進める「宇治田原町お茶の京都交流拠点施設」を、その拠点として活用できるよう管理運営を行う。</p> <p>〈内容〉          施設名称：宇治田原町お茶の京都交流拠点施設          施設概要：情報発信コーナー、展示・物販コーナー          フリースペース、多目的ルーム、和室          キッチン、トイレ          業務概要：施設及び設備の維持管理          施設の使用の承認に関する業務          施設の運営に関する業務 ほか</p> <p>〈内訳〉          指定管理者制度に基づく指定管理料 6,410千円          (施設運営に必要な備品購入費を含む)</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業〔公共下水道事業特別会計〕																																																				
予算額	302,010千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>																																																		
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> （ <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																																																		
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよいまちづくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、公共下水道の管渠整備を推進する。</p> <p>〈内容〉 整備面積 1.7ha（岩山、禪定寺） 人口普及率目標 83.9% 事業費内訳概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管渠建設工事(面整備工事) 146,700千円</li> <li>・水道管移設補償 45,100千円</li> <li>・水道管移設受託工事 29,000千円</li> <li>・実施設計等 79,300千円</li> <li>・事務費 1,910千円</li> </ul> <p>〈推移等〉</p> <p>① 計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積</th> <th>計画人口</th> <th>事業期間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体計画</td> <td>498 ha</td> <td>9,400 人</td> <td>H47年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画決定</td> <td>498 ha</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>H30年3月見直し</td> </tr> <tr> <td>現許可計画</td> <td>247 ha</td> <td>9,200 人</td> <td>H30年度</td> <td>第6期5回変更(H30年度変更予定)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 普及・整備状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>行政人口(人)</th> <th>整備面積(ha)</th> <th>整備人口(人)</th> <th>人口普及率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26年度末</td> <td>9,692</td> <td>149.7</td> <td>6,061</td> <td>62.5</td> </tr> <tr> <td>H27年度末</td> <td>9,597</td> <td>157.1</td> <td>6,335</td> <td>66.0</td> </tr> <tr> <td>H28年度末</td> <td>9,430</td> <td>208.5</td> <td>7,508</td> <td>79.6</td> </tr> <tr> <td>H29年度末見込</td> <td>9,427</td> <td>214.8</td> <td>7,746</td> <td>82.2</td> </tr> <tr> <td>H30年度末見込</td> <td>9,427</td> <td>216.5</td> <td>7,909</td> <td>83.9</td> </tr> </tbody> </table>				整備面積	計画人口	事業期間	備考	全体計画	498 ha	9,400 人	H47年度		都市計画決定	498 ha	—	—	H30年3月見直し	現許可計画	247 ha	9,200 人	H30年度	第6期5回変更(H30年度変更予定)		行政人口(人)	整備面積(ha)	整備人口(人)	人口普及率(%)	H26年度末	9,692	149.7	6,061	62.5	H27年度末	9,597	157.1	6,335	66.0	H28年度末	9,430	208.5	7,508	79.6	H29年度末見込	9,427	214.8	7,746	82.2	H30年度末見込	9,427	216.5	7,909	83.9
	整備面積	計画人口	事業期間	備考																																																	
全体計画	498 ha	9,400 人	H47年度																																																		
都市計画決定	498 ha	—	—	H30年3月見直し																																																	
現許可計画	247 ha	9,200 人	H30年度	第6期5回変更(H30年度変更予定)																																																	
	行政人口(人)	整備面積(ha)	整備人口(人)	人口普及率(%)																																																	
H26年度末	9,692	149.7	6,061	62.5																																																	
H27年度末	9,597	157.1	6,335	66.0																																																	
H28年度末	9,430	208.5	7,508	79.6																																																	
H29年度末見込	9,427	214.8	7,746	82.2																																																	
H30年度末見込	9,427	216.5	7,909	83.9																																																	
担当課	建設事業部 上下水道課	電 話	88-3337																																																		

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業〔水道事業会計〕														
予算額	12,200千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	補助（国・府）・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名													
事業内容	<p>〈趣旨〉                  禅定寺配水池への安定的な水道水の供給のため、現在の加圧ポンプ場を上流の禅定寺勝谷地区へ移転新設し、当該ポンプ場新設に伴う送水管の新設及び配水管の更新に取り組む。</p> <p>〈内容〉                  ・配水管布設替工事（町道5の9号線他）                  配水管 PE Φ100 210m                  PE Φ75 78m</p> <p>〈事業計画〉</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>実施設計（禅定寺通学路線配水管）</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>配水管更新工事（禅定寺通学路線）（H29へ繰越）</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>配水布設替工事【配水管移設等工事で実施】 実施設計（府道勝谷地内～配水池）（H30へ繰越）</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>配水管布設替工事【配水管移設等工事で実施】</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>配水管、新加圧ポンプ施設新設工事实施設計</td> </tr> <tr> <td>平成32年度</td> <td>新加圧ポンプ施設新設工事</td> </tr> </table> <p>〈参考〉                  禅定寺配水池への浄水の供給は、現在、森本橋付近にある加圧ポンプ場から加圧送水するとともに禅定寺地区全体に給水を行っている。この送配兼用管は漏水等の事故があった場合、禅定寺地内の広い範囲で断水がおこる。                  そのため加圧ポンプ施設を地区中央まで移転し、配水管の更新をする必要がある。移転により既存配水池給水区域も縮小し、配水池の負担軽減となる。</p>			平成27年度	実施設計（禅定寺通学路線配水管）	平成28年度	配水管更新工事（禅定寺通学路線）（H29へ繰越）	平成29年度	配水布設替工事【配水管移設等工事で実施】 実施設計（府道勝谷地内～配水池）（H30へ繰越）	平成30年度	配水管布設替工事【配水管移設等工事で実施】	平成31年度	配水管、新加圧ポンプ施設新設工事实施設計	平成32年度	新加圧ポンプ施設新設工事
平成27年度	実施設計（禅定寺通学路線配水管）														
平成28年度	配水管更新工事（禅定寺通学路線）（H29へ繰越）														
平成29年度	配水布設替工事【配水管移設等工事で実施】 実施設計（府道勝谷地内～配水池）（H30へ繰越）														
平成30年度	配水管布設替工事【配水管移設等工事で実施】														
平成31年度	配水管、新加圧ポンプ施設新設工事实施設計														
平成32年度	新加圧ポンプ施設新設工事														
担当課	建設事業部 上下水道課	電 話	88-3337												

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業		
予算額	1,404千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉          小中学生を対象に教育環境の充実や郷土愛の醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び次代を担う大学生・高校生を積極的に活用することで、継続的に人がつながっていく学びの場を創出する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■夏休み・冬休みに講座を開設する。(運営費：354千円)          「英語」「漢字」「夏(冬)のまなび」を主なテーマとして児童・生徒が意欲的、主体的に学び方や考え方を学ぶことができる講座を行う。</p> <p>■運営協議会を年2回開催(委員報償：64千円)          本町独自の学びの場を創出していくにあたり、町内有識者等による運営協議会を継続して設置する。講座内容の充実や事業効果について第三者的視点からの各種提言を求める。</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	27,238千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 保護者の経済的負担軽減を図り生徒の就学支援を推進するため、高校等（専修学校及び各種学校）の通学に係る費用の一部の補助を行う。</p> <p>〈補助内容〉</p> <p>■通学定期券購入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円以下の保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額（100円未満切捨て）〈対象者割合 46%〉</li> <li>・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円を超える保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、2/3を乗じた額（100円未満切捨て）〈対象者割合 24%〉</li> </ul> <p>■上記以外の場合</p> <p>学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/3を乗じた額（100円未満切捨て）〈対象者割合 30%〉</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者（中学校卒業後3年間）</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学校施設環境整備事業		
予算額	14,461千円 (小学校10,555千円、中学校3,906千円)	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> (国・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> )・単独	補助制度名	豊かな森を育てる府民税交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学校における教育環境の改善と安全性を確保するため、経年劣化等がみられる学校施設の改修や修繕を実施することにより、安心・安全そして快適な教育環境の推進を図る。</p>		
	学校名	環境整備内容	金額(千円)
	田原小学校	高圧受電設備改修工事	1,569
	宇治田原小学校	公共下水道接続工事	8,986
	維孝館中学校	階段・廊下壁面補修工事 (豊かな森を育てる府民税交付金事業)	3,366
		会議室等エアコン新設工事	540
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	就学援助・奨励事業		
予算額	10,584千円 (小学校3,572千円、中学校7,012千円)	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助( <input type="checkbox"/> 国・府 )・単独	補助制度名	要保護及び特別支援教育就学奨励費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>○準要保護児童就学援助費(※準要保護分は町単費) 教育の機会均等の理念に基づき、義務教育を円滑に推進することを目的とする。 経済的理由により就学が困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な学用品等の経費の一部を援助する。</p> <p>○特別支援教育就学奨励費 小・中学校の特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、もって特別支援教育の振興に資するため、就学に必要な学用品費等の経費の一部を援助する。</p> <p>〈補助内容〉</p> <p>(1) 学用品費等(学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)) (2) 新入学児童・生徒学用品費等 (3) 通学費 (4) 宿泊を伴う校外活動費 (5) 修学旅行費 (6) 体育実技用具費 (7) 学校給食費 (8) 医療費 (9) クラブ活動費 (10) 生徒会費 (11) PTA会費</p> <p>〈対象者〉</p> <p>小学校 「準要保護」 42人 「特支」 13人 中学校 「準要保護」 44人 「特支」 5人</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電 話	88-5850

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	カリキュラム・マネジメント調査研究事業		
予算額	902千円	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・府 ) ・単 独	補助制度名	カリキュラム・マネジメント調査研究事業委託金
事業内容	<p>〈趣 旨〉            授業時間数の増加に伴う弾力的な時間編制の在り方など各学校の実情に応じたカリキュラム・マネジメントの研究を国から受託して実施する。</p> <p>〈内 容〉            田原小学校において、全学年で毎日10分間の短時間授業枠（※モジュール授業）を設定し、国語科の新出漢字の指導やことばのきまりなどの文法指導を行うことで、理解に効果があることの検証を行う。            電子黒板を活用し全学年共通の学習スタンダードを定めるとともに、より学びやすい学習ソフトの開発等により児童の学力向上を図るとともに、教育効果を高められることを検証する。            ○平成29年度・30年度の2箇年事業</p> <p>※モジュール授業            学習時間を10分から15分に分割し、学習内容に合わせて授業を行う。授業時間の配分に合理性と自由度が生まれる。</p> <p>・会議運営費等 602千円</p> <p>・システム開発費 300千円</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電 話	88-5850

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	共同調理場環境整備事業		
予算額	16,500千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <b>単独</b>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 共同調理場における場内環境の改善を図るとともに、児童生徒に安心・安全な給食を提供できるよう、経年劣化等がみられる施設の改修や備品を整備する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■建物改修工事設計監理委託(2,140千円)</li> <li>■建物改修工事(10,157千円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラ配管更新工事</li> <li>・調理場建物改修工事</li> <li>・高圧機器改修工事</li> </ul> </li> <li>■備品購入(4,203千円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・下処理用シンク</li> <li>・フードスライサー</li> <li>・高圧洗浄機</li> <li>・配送用コンテナ</li> </ul> </li> </ul>		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-2255

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯学習推進事業		
予算額	2,490千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉          少子高齢化、情報化社会のなかで、個人が生きがいのある人生を過ごすことや自己学習の向上にむけて「いつでも・どこでも・だれもが」学習機会を選択して学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進する。</p> <p>〈内容〉          ■生涯学習講座「グリーンライフカレッジ」開催(2,065千円)          青少年教育、成人教育、人権教育、家庭教育、高齢者教育、歴史教室、国際交流など、様々な講座メニューを展開し住民に生涯学習の機会を提供する。</p> <p>■学社連携推進事業や地域子ども会に対して補助金を交付し、地域での学校外活動を支援する。(425千円)</p> <p>〈生涯学習の推進にあたって〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習活動を支援していくため関係機関・団体等の有機的な連携・ネットワークの再整備</li> <li>・ライフステージに応じた学習機会拡充のための情報提供の充実</li> <li>・学びと生きがいにつながるボランティア活動の充実</li> <li>・様々な学習要求と学習資源をつなぐコーディネーター等の人材育成</li> </ul>		
担当課	教育部 社会教育課	電 話	88-5850

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業										
予算額	19,500千円	新規継続の別	拡充・継続								
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 奥山田ふれあい交流館グラウンドの一部において、広域のレクリエーション需要を充足するとともに住民の憩いの場としての機能を有する「化石」をテーマとする公園を整備し、化石を中心とした自然科学の学習の場を設けることで、自然教育を切り口とした地域内外の交流を促進し、奥山田地域の活性化を推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■奥山田化石ふれあい広場交流施設整備事業(19,000千円) 平成29年度に整備した化石保管施設及び化石発掘体験施設に引き続き、グラウンドに児童遊具、健康遊具等の公園施設を整備する。 併せて、化石ふれあい広場の交流を促進するためのランドマークを設置する。 ※平成30年度整備予定 児童遊具、健康遊具、ランドマーク設置、駐車場整備、緑地整備、外構工事</p> <p>■奥山田化石ふれあい広場交流施設運営事業(500千円) 平成29年度に整備した化石発掘体験施設において、発掘体験の受入や化石をテーマとした交流イベントを開催し、また、ふれあい交流館においては化石展示を行うことで、魅力発信や地域内外の交流を推進する。</p> <p>○予定事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>趣旨</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープニングセレモニーの実施</td> <td>奥山田地域と協力し、化石ふれあい広場交流施設のオープニングイベントを実施</td> </tr> <tr> <td>化石発掘体験の受入</td> <td>校外授業及び一般利用者の受入</td> </tr> <tr> <td>大学等と連携した交流イベントの開催</td> <td>大学等と連携し、化石教室や化石学習会等の交流イベントを実施する。</td> </tr> </tbody> </table>			趣旨	事業内容	オープニングセレモニーの実施	奥山田地域と協力し、化石ふれあい広場交流施設のオープニングイベントを実施	化石発掘体験の受入	校外授業及び一般利用者の受入	大学等と連携した交流イベントの開催	大学等と連携し、化石教室や化石学習会等の交流イベントを実施する。
趣旨	事業内容										
オープニングセレモニーの実施	奥山田地域と協力し、化石ふれあい広場交流施設のオープニングイベントを実施										
化石発掘体験の受入	校外授業及び一般利用者の受入										
大学等と連携した交流イベントの開催	大学等と連携し、化石教室や化石学習会等の交流イベントを実施する。										
担当課	教育部 社会教育課	電話	88-5850								

平成30年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業		
予算額	20,812千円 (事業費7,481円、嘱託人件費13,331円)	新規継続の別	新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span>
補助単独の別	<span style="border: 1px solid black;">補助</span> ( <span style="border: 1px solid black;">国</span> ・ <span style="border: 1px solid black;">府</span> ) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施 設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、田原小学校内) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する小学生で下記に該当する児童 ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護が受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童</p> <p>〈開設時間〉 平日：下校時～18時30分 土曜・長期休業期間：7時30分～18時30分 ※土曜日のみ、合同開設による。 4月～9月 宇治田原児童育成施設 10月～3月 田原児童育成施設</p> <p>〈実 績〉 在籍児童数 (H30.2.1現在) 田原 61人・宇治田原 57人</p>		
担当課	教育部 社会教育課	電 話	88-5850

